

# 平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人  
福岡教育大学

○ 大学の概要
---------

## (1) 現況

① 大学名：国立大学法人福岡教育大学

② 所在地：福岡県宗像市

③ 役員の状況

学長名：松尾 祐作（平成16年4月1日～平成18年2月19日）  
 大後 忠志（平成18年2月20日～平成22年2月19日）

理事数：3

監事数：2

④ 学部等の構成

教育学部、教育学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学 生 数：総学生数 5,866人（61人）  
 学 部 2,976人（29人） 研究科 205人（32人）  
 特殊教育特別専攻科12人  
 言語障害教育教員養成課程13人  
 附属学校園 2,660人

教職員数：総教職員数 453人  
 大学教員 200人 大学職員 108人  
 附属学校園教員 114人 附属学校園職員 31人

## (2) 大学の基本的な目標等

今日、社会が複雑かつ急激な変化を遂げる中、子供の健やかな成長と学びを支えるために学校教育を中心とした地域社会全体の教育力を高めること及びこのことに関わっている教員・社会人・保護者などに生涯にわたって学習の機会を提供することは、地域とともにある福岡教育大学が果たすべき社会的使命である。

福岡教育大学は、この使命を自覚し、教育に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、これからの学校教育を率先して導くことができる有為な教員の養成と現職教員の継続学習の充実に加えて、多様な生涯学習の機会を創出できる人材の養成に取り組むことを目的にする。

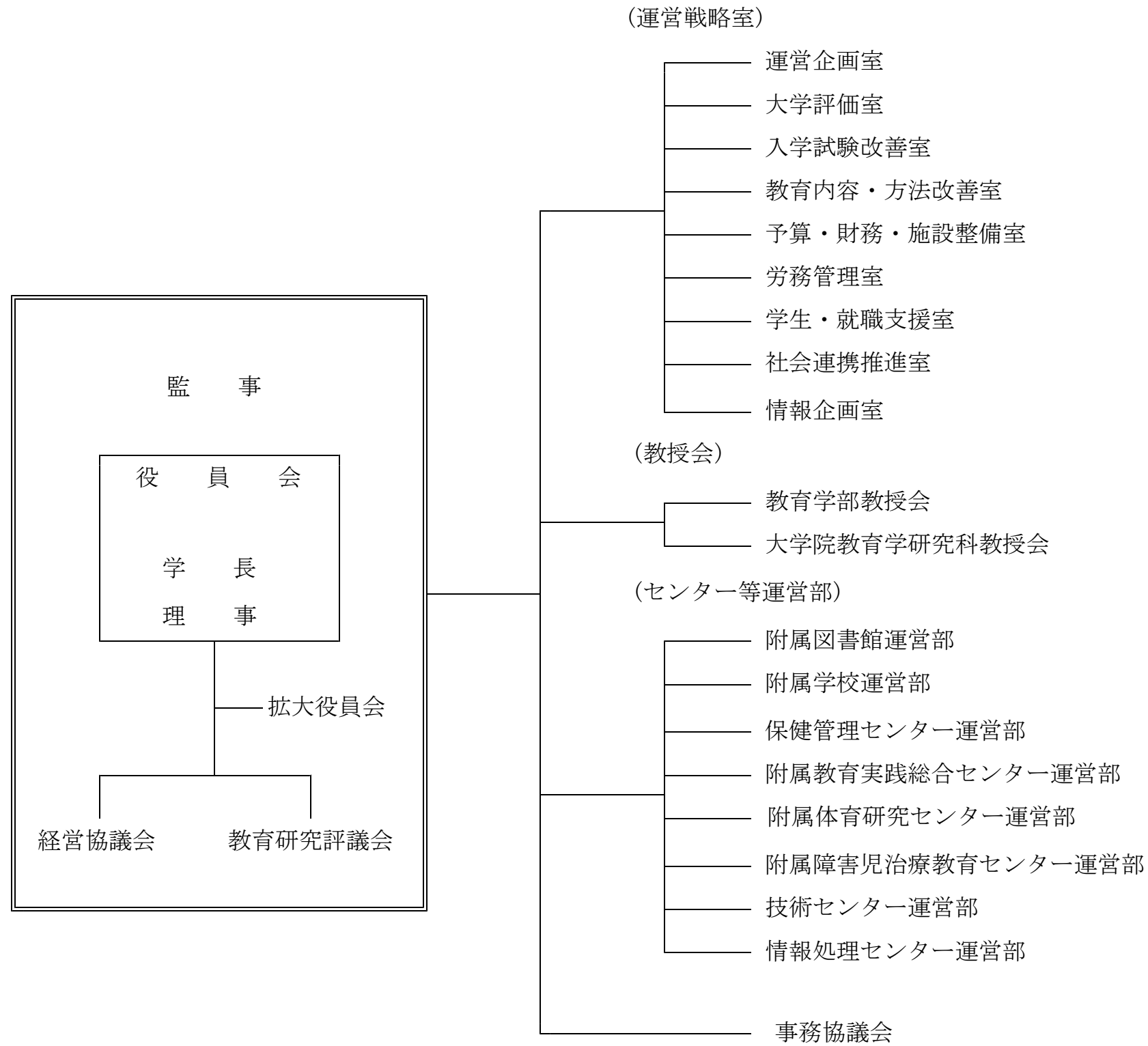
福岡教育大学は、これらの目的を達成するために、次の6事項を主な目標として定める。

- (1) 現代社会の中で起こっている教育的諸問題の解決に寄与する研究を推進する。
- (2) 多様な専門分野の研究成果をふまえつつ、教育実践を重視した教育を行う。
- (3) 教育研究において大学と附属学校園との連携・協力を強化する。
- (4) 現職教員の専門的能力の向上に寄与する。
- (5) 教育分野を中心に、生涯学習に関する教育研究を推進する。
- (6) 長い歴史と伝統の中で培われた教育研究に関する諸成果を積極的に地域社会に還元する。

(3) 大学の機構図

運営組織

【平成16, 17年度】



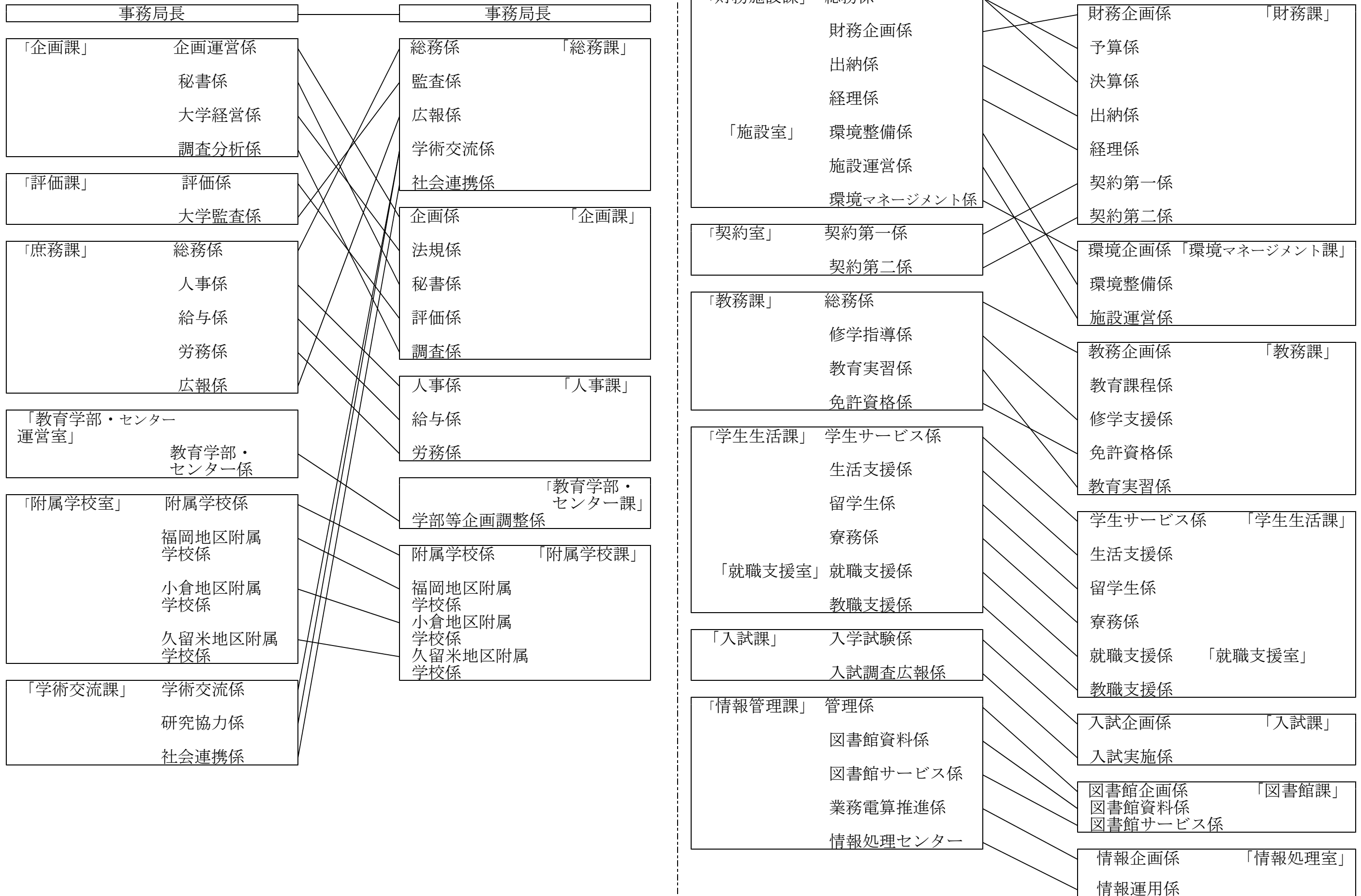
事務組織

【平成16年度】

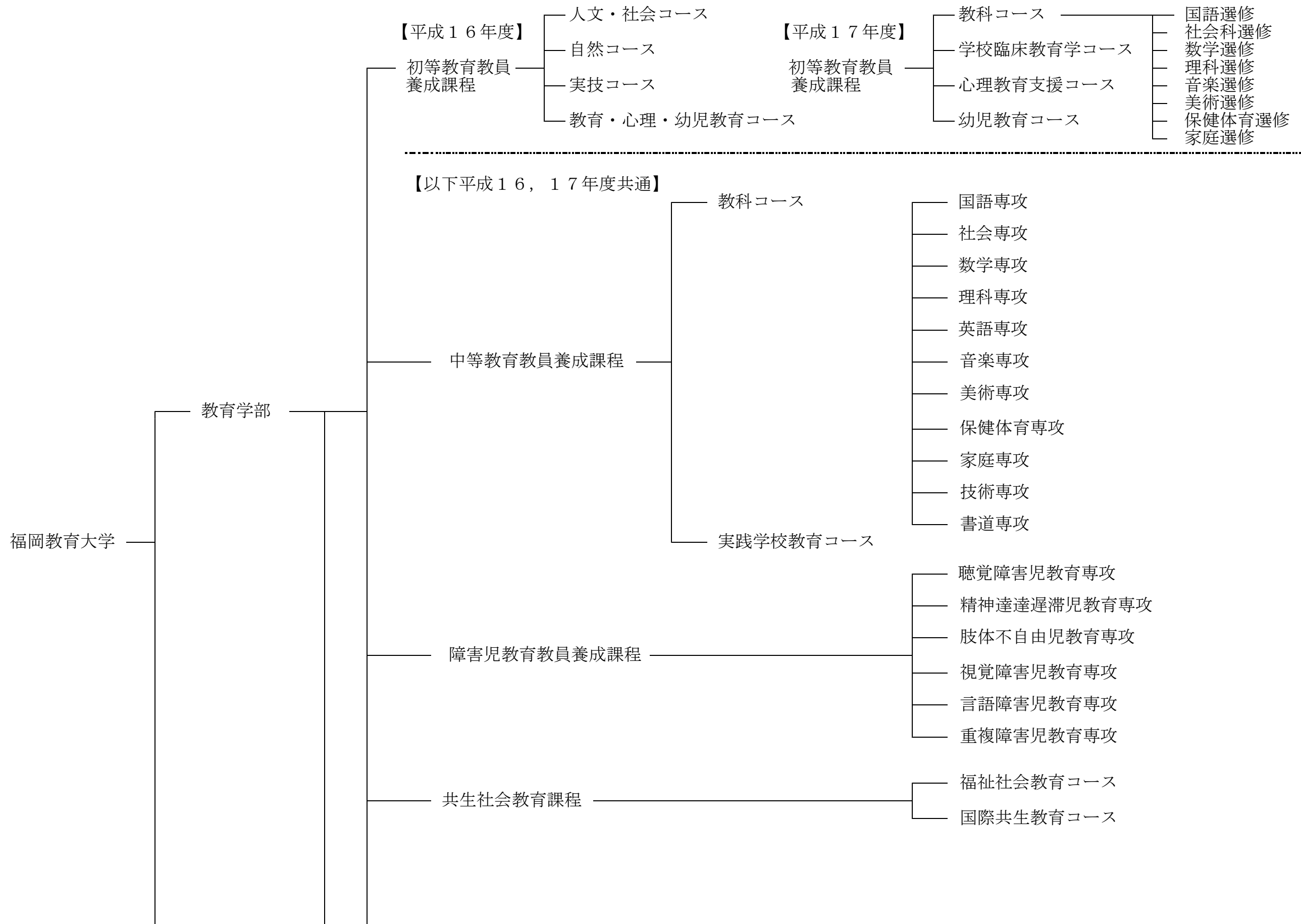
【平成17年度】

【平成16年度】

【平成17年度】



教育研究組織





## 全体的な状況

### （平成17年度の業務の実施状況）

平成17年度時点での本学の中期計画期間中に取り組むこととなっている項目は124項目であり、平成16年度には63項目、本年度には109項目に取り組んだ。年度当初に、運営企画室がそれぞれの年度計画項目を運営戦略室とセンター等運営部に割り振った。担当運営戦略室及びセンター等運営部は、前年度の取り組みに対して大学評価室が指摘した改善点と国立大学法人評価委員会から平成17年9月に公表された評価結果を参考にして、改善に向けて取り組み、その成果を自己評価した。

担当運営戦略室等では法人化以降、年度計画への取り組みが2年目となり、取り組み自体やその評価業務に習熟したこと、さらに意欲的に取り組む姿勢も見られるようになり、おおむね良好な成果が得られている。また、本年度までに取り組む109項目以外の15項目のなかにも、既に取り組みに着手している項目がある。

### （法人の運営）

平成17年度における法人運営に係る主要会議の開催回数は、役員会が54回、経営協議会が11回、教育研究評議会が18回であった。

2名の監事は主要会議に可能な限り出席するとともに、必要な業務の監査を行った。また、経営協議会の5名の学外委員から、「学長裁量経費を増額し、学長のリーダーシップを図るべきである。」「教員臨時採用者(既卒者を含む)に対する支援をすべきである。」「教員への授業支援システムを法人として構築するべきである。」等といった貴重な意見が提示され、これらの意見を基に、学長裁量経費の前年度比約30%増や教員臨時採用者に対する研修講座の実施、FD委員会を設置する等を行い、法人の運営に反映させた。

本学には、大学教員、附属学校教員、事務職員が一体となって構成する9つの運営戦略室と8つのセンター等運営部があり、理事又は副学長が室長又は部長となって運営した。運営戦略室は毎月1回以上開催し、経営協議会及び教育研究評議会からの審議依頼に基づき、それらに対する原案を作成し、担当業務に係る年度計画を実施し、さらに自己点検・評価を行った。

以下に、平成17年度に実施した年度計画の主要な進捗状況について記載する。

### （運営組織の見直し）

法人化2年目の平成17年度は、「法人化に伴って立ち上げた新しい運営組織の活動状況を点検し、問題点の改善に努める」という年度計画に取り組んだ。前年度に行った組織に対する全学の意見聴取を基に、より効率的かつ機能的な運営組織について検討した。平成18年4月から大幅に改善した新しい運営組織で運営を行うこととしたが、一部は、平成17年度途中から既に活動を開始している。

具体的な改善の内容は以下のようなものである。法人と大学の一体的な運営を図るために、理事が副学長を兼務することとした。拡大役員会を学長補佐会議に変更し、学長の執行補佐の役割を明確にした。これに伴い、入学試験、評価、及び情報

担当の学長特別補佐を置くこととした。

教育研究評議会は教育研究に関する基本方針について、教授会は具体的な教育研究活動について審議することとし、役割を明確に区分した。全学的な内容を審議する全学委員会と教育研究活動の具体的な内容を審議する教養教育委員会、教育実習運営委員会等を新しく立ち上げることとした。また、すべての運営組織が、担当業務に関する年度計画と自己点検・評価を実施することとした。

### （人事管理）

本学の理念・目的を達成するために、教育研究の観点と全学的な人件費管理の観点から、学長が定員を決定する「定員管理方針」を定めている。各教育研究組織の人員配置の課題について検討を行い、大学教員の採用・昇任の方針について、学長が各年度の「定員運用方針」を策定している。平成17年度大学教員退職者(15人)とそれまでの凍結者(6人)を加えた合計21人に対する後任補充にあたっては、大学設置基準、大学院設置基準、及び教育職員免許法上必要な教員、教育研究に必要な教員の他、戦略上必要な教員の採用を決定し、13人を採用した。残りの定員を凍結した。

事務系職員については、職員数の約5%を事務局預かりとし、柔軟かつ効果的な人員の運用を図っている。

### （外部研究資金の獲得）

平成16年度に「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」に採択された「障害児支援経験を通じた教員養成プログラム」は、順調な成果を収めつつある。これに加えてさらなる競争的外部資金を獲得するためには、大学全体が協力し、多様で特色のある実績を積み上げる必要があると認識している。そこで、「地域社会との連携」や「教員養成に係る諸課題」等について、学内競争資金を用意し、研究プロジェクトを立ち上げ、研究を進めている。さらに、外部資金獲得や研究プロジェクトのバックアップのために、平成18年4月に教育・研究推進室を立ち上げることとした。

科学研究費補助金申請については、平成17年度には日本学術振興会からの講師や本学担当者による説明会を開催した。民間研究助成申請についても、教職員に広く周知している。

### （経費の抑制）

平成16年度に作成した「業務運営の効率化による経費の節減」アンケート調査の報告書に基づき、中期計画期間中に経費節減が可能な業務のリストを作成した。平成17年度には約500万円の経費削減を行った。

### （評価の充実）

平成17年5月に公表した「自己点検・評価報告書－中期目標・中期計画（平成16年度年度計画）について－」及び「自己点検・評価報告書－学生支援等（試行的認証評価）－」、さらに平成17年9月に文部科学省国立大学法人評価委員会から公表された「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」に対する評価結果を参考にして、平成17年度年度計画評価と総合的自己点検・評価（試行的認証評価）の2種類を実施した。これらの評価結果を、自己点検・評価報告書－中期目標・中期計画（平成17年度年度計画）について－」及び「総合的自己点検・評価報告書（試行的認証評価）」として公表することとした。

評価の充実に関しては、自己点検・評価システムを明文化し、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を制定した。本規程には、「自己評価等の結果に基づく改善」と「改善状況の検証」といった評価結果を確実に改善に結びつけるプロセスが含まれており、評価結果に基づいた改善・向上のための体制が整備された。

### （情報公開等の推進）

学内の情報を、「福岡教育大学広報誌（JOYAMA通信）」、大学ホームページ、新聞及び地域タウン誌等で発信し、地域社会等の読者からの要請に応えるためにアンケート調査を実施している。また、各部局等で実施する大学行事の際にも、意見聴取やアンケート調査を行い、学外から求められる情報、要望、及び意見等を収集している。これらを基に、全般的な情報についてはホームページ等により、また、対象者に応じて求められる情報については冊子等により、精選した情報を提供している。

知的情報をデータベース化することを目的として、平成18年4月に情報データベース運用委員会を立ち上げることにした。

### （教育研究等の質の向上）

#### 「教育に関する目標」

本学の教育実習は、平成11年度にカリキュラム改善を図り、「1年次から4年次にわたる継続的・体系的な実習」を取り入れており、附属学校のみならず地域の公立学校などとの連携のもとに実施している。これらの成果も一因となり、教員採用に関しては小学校教員の正規採用が増加傾向にある。

アドミッション・ポリシーに関しては、学部及び大学院において「平成19年度以降のアドミッション・ポリシー」（案）を策定した。

学生に対する教育効果を向上させるために、FD委員会が定期的に活動し、「福岡教育大学におけるFDの基本方針」を策定して、FD研修会等を実施している。

シラバスに、「試験・成績評価の基準」「オフィスアワー」「授業時間外の学習」の記述を含めるようにした。

九州地区の8大学の教員養成学部が締結した単位互換制度により、平成17年度は、本学から17科目を提供した。

#### 「研究に関する目標」

平成17年度に立ち上げた「教育委員会や学校と連携した研究プロジェクト」（3

件）と「附属学校園と連携した研究プロジェクト」（2件）に関して、初年度に得られた研究成果を公表した。また、新たに「附属学校園と連携した研究」、「子どもが直面する今日的諸問題に対する研究」、及び「地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究」について、学内公募を行い、合計6件の研究プロジェクトを立ち上げた。

教員個人の研究活動状況の把握及び公表に関しては、研究活動、研究業績の項目を整理するとともに、情報データベースへの試行的入力を行い、改善点を検討した。

### （学生支援等）

学生への就職支援対策として、就職ガイダンスの内容・時期等を改善し、学生と保護者に対して、卒業生の就職体験談等の情報をホームページに掲載する等、広報活動を強化した。

学生の心身の健康維持・増進のため、種々の働きかけにより受診者数、受診率ともに高い水準を維持している。また、学生相談業務については、カウンセリング相談件数も増加した。

### （地域との連携）

平成17年3月の福岡県教育委員会との包括的協定の締結に続き、平成17年11月には、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との間にも同様の協定を締結し、大学として一層の社会貢献に取り組むこととした。

公開講座案内を分かりやすくするため、講座内容毎に分類する等の工夫を行った。ボランティア活動についての基本計画等を検討した。また、ボランティア支援システムの周知活動の結果、登録者数が前年比8%増の782人となった。

複数の教室において、正規の卒業研究発表会後に、地域の高等学校に呼びかけ、卒業研究を公開している。170人を超える高校生の参加があり、本学学生の研究活動に対する興味の高さがうかがえる。

### （海外の大学との学術交流及び留学生の派遣・受入れ）

平成16年度までに4大学（遼寧師範大学、キャンベラ大学、釜山教育大学校、北アリゾナ大学）と交流協定を既に締結しており、平成17年度にはヴェクショー大学との交流協定を締結した。新たに、米国中央ミシガン大学との間で、異文化体験インテンシブコースを開設する夏期語学研修協定を締結した。さらに、交流実績のある韓国教員大学校との協定への取り組みを進めている。

留学を目指す学生によって結成された国際交流サークルの「留学生との異文化交流事業」が宗像市の事業として採択され、地域貢献を果たしている。これらにより、国際交流事業への学生、教職員の参加者が飛躍的に増加した。

派遣留学生のためにTOEFL対策インテンシブコースを開設し、また、受入れ留学生のために日本語プレイスメントテストを実施して、語学力・学習能力を向上させている。

さらに、ガイドブック「留学を目指す人のために」、教員用の「留学生受け入れ



・指導ガイドブック」、及び留学生用の「はじめの一步」の活用及びチューター制度の改善により、留學生活の開始がスムーズに行われるように工夫している。

#### （附属学校園）

附属学校の入学者選抜方法は、少子化、附属学校の競争力強化等社会変化に対応できる方法とすることを考慮し、附属小学校の入試問題の抜本的改善を図り、児童の選抜のあり方を「附属学校入学者選考問題作成準備委員会」で検討した。

2つの小学校では、通学可能区域を従来の40分から60分以内に広げた。中学校では、前年度に通学時間に関する出願資格条項を撤廃したことに加え、受験科目を国語、算数、理科、社会の4科目とし、実技科目は調査書の内申点を用いるように変更した。

平成19年度実施予定の文部科学省全国学力テストを見据えて、3附属中学校では平成18年2月に1年生を対象とした5教科学力テストを実施した。この調査の結果を基礎資料としてカリキュラム改善点を明らかにすることとしている。

本学7附属学校園教員の95%以上は、福岡県、福岡市、及び北九州市の教育委員会との間で取り交わした「人事交流に関する協定書」に基づく公立学校教員経験者である。これらの教員は大半が30歳代であり、彼らの熱心さが附属学校園の活力を維持している。附属学校園の教員は、前年度に引き続き、福岡県内の公立学校等の研究発表会や教育センターの公開講座において、7附属学校園合わせて年間延べ300回以上指導助言者や講師等を務め、地域の教育活動の振興に指導的役割を果たしている。

さらに、「福岡教育大学附属学校長期研修員受入規程」に基づき、各附属小中学校に毎年5～6名の長期研修員を受入れている。6附属小中学校全体での受入れ人数は平成14～15年度は30名、平成16年度は36名、平成17年度は37名となっており、福岡県内の現職教員の再教育に大いに貢献している。

#### （ハラスメント対応）

ハラスメント防止に関する講演会や講習会を数多く行うとともに、さらなる啓発のため、リーフレットやポスターを作成し、配布・掲示した。また、規程及び指針の運用上の問題点を整備した。

#### （安全管理体制）

平成17年度は、前年度に取り組んだ内容について検証を行い、改善を実施するとともに、構成員に対して危機管理全般、特にリスク管理の必要性と重要性を周知し、安全管理体制の点検・評価を行い、規程等の改正を行った。学内の交通安全対策については、平成17年11月にカーゲートを導入した。

7附属学校園においては、安全管理体制が整備され、安全点検リストやマニュアルに従って、点検が行われている。また、防災・防犯についてもマニュアルが整備され、PTAや地区の警察の協力を得て、パトロール等が実施されている。さらに、携帯電話の電子メールを活用した災害時等の緊急連絡システムの導入について検討

し、環境が整った附属学校から稼働させることを決定した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
1 教育に関する目標  
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学部】 教養教育、専門教育の充実を図り、豊かな教養に基づいた人間性、教科や学問領域における専門性、さらに教育に必要な実践力を備えた有為な教育者を養成する。</p> <p>【大学院】 ① 教育に関する諸問題の研究能力と教育実践の水準を向上させる高度な専門的力量を持った学校教員を中心に、併せて地域社会に貢献しうる人材を養成する ② 現職教員の継続学習を支援し、学校教員の専門的能力の向上に寄与する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】 「学部」 幅広い教養を身につけさせるとともに、コミュニケーション能力や情報技術、健康・体力を高めさせるために教養教育の現状を見直し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>【1】 i 教養教育の問題点・改善点等を検討・整理する。 ii 将来の教育者として身につけさせるべき教養について、具体的に明らかにし、教養教育のカリキュラムの改善に反映させる取組を行う。</p>	<p>i カリキュラム検討委員会との役割分担を明確にした上で、教養教育委員会の設置について、教育研究評議会で承認、その後学部教授会において平成18年4月からの設置が承認された。一方で、教育内容・方法改善室の学部WGにより教養教育における問題点・改善点等が以下のように明らかにされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ それぞれの授業が各々の教員の努力に委ねられているので、全学においてグループで話し合ったり、自己を表現したりする科目を提供する体制を整える必要がある。</li> <li>・ 平成18年度から入学してくる新課程入学生に対応した教養教育の指導体制(補充教育を含む)を整える必要がある。</li> <li>・ それぞれの教員の授業改善の成果を共有しあうために、授業公開を行う必要がある。</li> </ul> <p>ii 教育内容・方法改善室の学部WGで、将来の教育者として身につけさせるべき教養について次のとおり集約した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教師と学習者との関係を「高めあう関係」と捉え、自ら書物を求めて読み、教師として望ましい人間の在り方(人間性)を根本から追求できる基礎を養うこと。</li> <li>・ 教えるべき教科の専門的内容の背景となる学問を豊かに身につけること。</li> <li>・ 学校教育における現代的な諸問題を見据えて、新しい時代に求められる教養を探っていき、その体得に努めること。教養教育のカリキュラムの改善に反映させる方策は、平成18年4月に発足する教養教育委員会の審議に委ねることとした。</li> </ul>

<p>【2】 「学部」 教科や学問領域における専門性と教育に必要な実践力を獲得させるために、専門教育のカリキュラムを改善する。</p>	<p>【2】 i 「福岡教育大学の教育目標」並びに「各課程の教育目標」に沿った専門教育のカリキュラムを、どのような教育者を養成したいかという観点で、教員養成課程、生涯教育課程別に検討する。 ii 専門教育のカリキュラムが、全学的な教育目標に沿った内容と体系性を有しているかについて検討する。</p>	<p>i 教育内容・方法改善室の学部WGから平成17年7月に立ち上げたカリキュラム検討委員会に検討が委ねられた。 ii 役員会がカリキュラム改訂の基本方針を審議中であり、それを受けカリキュラム検討委員会が審議する予定である。</p>	
<p>【3】 「学部」 GPA（グレード・ポイント・アベレージ）によって個々の学生の学修程度を評価し、学生指導に役立てる。</p>	<p>【3】 i 成績優秀者の判定基準が適切かどうかを点検する。 ii GPAを学生指導に活用する方法を検討する。</p>	<p>i 教務課の調査で「学生総数に対する成績優秀者数」の状況把握はできたが、教員の成績評価の実態調査による評価基準の把握が課題である。 ii GPAの学生指導への活用の方策については、特に学修程度の低い学生に対する対応等の問題を教務委員会で検討した。</p>	
<p>【4】 「学部」 卒業生に関する調査を企画・実施し、その結果を教育成果の検証及び教育の改善に活用する。</p>	<p>【4】 教育成果の検証と教育の改善に活用するため、調査の内容・方法・対象等について検討し、調査実施の準備を行う。</p>	<p>教育内容・方法改善室に調査準備WGを立ち上げ（平成17年12月）、調査の内容・方法と対象範囲等について検討した。これを受け、具体的な調査項目及び平成18年度におけるアンケートの実施計画を作成した。計画の実施は、教務委員会で行うこととした。</p>	
<p>【5】 「学部」 職業人となる自覚を高め、高い倫理性を涵養する職業教育のあり方を検討するとともに、就職率向上のための適切な就職・進路指導体制の確立と、各種就職・資格試験等の受験指導の充実を図る。</p>	<p>【5】 就職支援における指導教員の役割と職業教育の在り方の具体的方針を策定し、就職率向上のために就職・進路指導体制を検討する。</p>	<p>就職支援における指導教員の役割については、学生・就職支援室において検討した。また、職業教育の在り方の具体的方針については、平成16年度に同室において策定した「就職支援の理念(案)」及び「就職支援プログラム例」について、学生支援研究会で検討した。また、同じく学生支援研究会において、キャリアアップに関する授業科目の立ち上げに関して、具体的なシラバス2科目分の案を検討した。全学的な就職・進路指導体制について検討した結果、平成18年度から全学生が参加する就職ガイダンスを実施することとした。</p>	
<p>【6】 「大学院」① 教育に関する諸問題を研究する能力と教育実践の水準を向上させる能力を身につけさせるために、大学院のカリキュラムを改善する。</p>	<p>【6】 国内外の教員養成カリキュラムの調査を引き続き行い、16年度に実施した「大学院カリキュラムの改善に資する調査」の分析結果を併せて検討することにより、大学院に求められる研究能力と専門能力を明らかにし、カリキュラム改善の課題を明らかにする。</p>	<p>国内の教員養成系大学・教育学部に「大学院教育改善に資するアンケート調査」を実施すると共に、大学院教育・カリキュラム関連資料を入手した。また国外では教員養成カリキュラムで定評のあるミシガン大学のカリキュラム関連の資料を入手した。これを基に、「大学院教育改善に関する基礎資料集」を刊行した。今後、カリキュラム改善の課題を明らかにする予定である。</p>	

<p>【7】 「大学院」① 教育委員会や学校等の地域の諸機関と連携した実践的な大学院教育を行う体制の整備について検討する。</p>	<p>【7】 「大学院カリキュラムの改善に資する調査」結果をもとに、教育委員会や学校等と連携した、新たなニーズに即した大学院教育を行う体制を検討する。</p>	<p>複数の教育委員会・センター及び学校において、現職教員からの教育ニーズや本学大学院教育への期待等についてのヒアリング及び県下59の教育機関への「大学院教育改善に資するアンケート調査」を行った。これらの結果から、現場ニーズに対応した大学院カリキュラム改善の一層の努力の必要性が明示された。それらを「大学院教育改善に関する基礎資料集」にまとめ刊行した。なお、教育委員会等と連携したカリキュラムの検討の必要性に伴い、体制を含めて今後の検討課題とした。</p>	
<p>【8】 「大学院」① 就職率の向上等のため、就職・進路指導体制の充実を図る。</p>	<p>【8】 就職率向上のために就職・進路指導体制を検討する。</p>	<p>他大学の就職・進路指導体制について情報収集を行い、本学の就職・進路体制について検討した。また、就職ガイダンスについて、平成18年度実施に向けて、大学院生が参加できる方法としての「就職ガイダンス強化プラン」を検討した。 全学的な就職・進路指導体制について検討するなかで、平成18年度から、大学院生が参加する就職ガイダンスを実施することとした。</p>	
<p>【9】 「大学院」② 現職教員に対して多様な研修ができるよう組織的に取り組む体制を整備する。</p>	<p>【9】 現職教員・社会人が大学院で多様な研修を行うための課題を調査し明らかにする。その課題を踏まえた条件整備を検討する。</p>	<p>現職教員・社会人に対する専門職大学院の設立、単位累積による大学院進学、1年制コース等の設置など多様な研修を本学大学院で行うにあたっての課題に関する調査は、制度面の基本が不明瞭なままでの取り組みではあったが、それらの改善点について検討し、入学後の開講時刻、場所等のハード面での課題などの課題を明らかにした。 また、各専攻へ取り組み依頼を行い、改善に向けての条件整備について、意見を集約することができた。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>【学部】① 大学の一層の活性化のために、教育への高い関心を持ち、豊かな個性や優れた能力を備えた多様な学生の受け入れを推進する。</p> <p>② 本学の基本理念及び教育目標を踏まえ、21世紀社会を担う教育者養成に相応しい教育課程の充実及び教育内容・方法の改善を図る。</p> <p>【大学院】① 強い進学動機とともに、本学大学院の教育目標のより高度な達成を目指すに相応しい入学者の受け入れを推進する。</p> <p>② 学校教育及び教科の教育に関する諸問題に対して、高度な専門的知識とその実践的活用力の向上を目指した教育課程の編成及び教育内容・方法の改善を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【10】 「学部」① 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、優れた学生の確保に努める。</p>	<p>【10】 i 16年度に作成した「アドミッション・ポリシー」（試案）を基に、19年度以降の「アドミッション・ポリシー」を策定し、19年度以降の入学者選抜方法が、新たな教育組織やカリキュラムに即したものであるかどうかについて調査する。</p> <p>ii 新入生アンケート調査、入学者の追跡調査等を行い、その結果を報告書として刊行し、検討の資料とする。</p>	<p>i 平成16年度に作成した「アドミッション・ポリシー（試案）」を基に、「平成19年度以降の福岡教育大学のアドミッション・ポリシー」（案）を作成し、平成18年度に引き継いだ。 このアドミッション・ポリシー（案）は、現行の教育組織やカリキュラムを基にして作成したもので、平成19年度以降の新たな教育制度とカリキュラムに即したものであるかどうかの調査は、新しい制度とカリキュラムが確定したのちに行うこととした。</p> <p>ii 平成17年度新入生に対する「教室・領域別新入生アンケート調査」と平成14・15年度第3学年の学生に対する追跡調査（成績データ）を行い、その調査結果、及び検討結果を報告書として刊行した。</p>	
<p>【11】 「学部」① 社会人、帰国子女の特別選抜や編入学など、多様な学生を積極的に受け入れる施策を検討する。</p>	<p>【11】 i 教員養成系の大学・学部を中心に他大学における編入学、転入学の状況を調査・研究する。</p> <p>ii 教員養成系の大学・学部を中心に他大学における帰国子女及び社会人選抜入試方法等を調査・研究する。</p>	<p>i 他大学における編入学、転入学の状況を調査・研究した結果、既修得単位や入学定員に対する実入学者数の適正化の問題に留意する必要があることが明白になった。</p> <p>ii 他大学における帰国子女特別選抜及び社会人選抜入試方法等を調査・研究した結果、特に教員養成系の大学・学部では、事例はごく少数であることが判明した。</p>	

<p>【12】 「学部」② 各課程に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図る。</p>	<p>【12】 教育の本質と学校教育等のニーズに即して教育内容を精選し、初等教育、中等教育、障害児教育、生涯教育の各課程に相応しいカリキュラムを編成するために具体的に検討を進める。</p>	<p>授業科目の精選を具体化するために、平成17年7月にカリキュラム検討委員会を立ち上げた。今後、カリキュラム検討委員会で具体的なカリキュラム検討を行うこととした。</p>	
<p>【13】 「学部」② 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p>	<p>【13】 i 事前・事後学習の指導を含む履修指導に関する手引きを作成する。 ii 成績評価基準及び成績評価方法の現状を把握する。</p>	<p>i 「平成17年度教務関係手引書」及び各授業のシラバス等を調査した結果、事前・事後学習の重要性やその学習内容については学生に周知され、成果はあがっていることが明らかになった。 ii 教務委員会で、成績評価基準及び成績評価方法について、前者では「履修の手引」、後者ではシラバスでの記述内容の充実を図る取組みが提案され、教授会において全教員で取り組むことが承認された。その結果、各授業科目における評価基準・方法がシラバスに明示されることとなった。</p>	
<p>【14】 「学部」② 附属学校園や協力校（公立学校・幼稚園等）及び自治体や地域の諸機関と連携し、実習教育の一層の充実を図る。</p>	<p>【14】 16年度の調査研究をもとに、実習教育の問題点・改善点について検討を進め、関係諸機関との協議の上で、具体的な改善案を策定する。</p>	<p>実習教育（教育実習と博物館実習）に関する調査結果をもとに、問題点と改善点について検討した。教育実習については二期制と研究実習の問題が示唆された。教育実習二期制の問題は、教育実習システム再検討課題として教育内容・方法改善室で検討し、改善策が役員会で承認された。教育実習運営委員会が具体案策定に向けて検討している。博物館実習については事前指導強化の必要性が指摘され、今後、関係諸機関と協議するシステムを構築することが課題である。</p>	
<p>【15】 「大学院」① 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえた入学者選抜方法の改善策を研究しつつ実施し、教育分野に志の高い、優れた学生の確保に努める。</p>	<p>【15】 i 大学院全体並びに専攻ごとのアドミッション・ポリシーを策定する。 ii 16年度に作成した大学院入学者選抜方法の問題点・改善点リストに基づいて、入学者選抜方法を改善するための具体案をまとめる。</p>	<p>i 平成16年度に作成した「平成19年度以降の福岡教育大学のアドミッション・ポリシー」（試案）（学部）のスタイルに沿って大学院のアドミッション・ポリシーを作成することを決定した。このスタイルにしたがって、平成17年度入学生の「教育学研究科学生便覧」における「履修方法」を基にした「本学大学院全体に共通するアドミッション・ポリシー」（案：未定稿）を作成するとともに、大学院のアドミッション・ポリシー作成のための作成要領、並びに記入書式を作成し、各専攻（分野）に対して当該専攻（分野）ごとのアドミッション・ポリシー原案の作成を依頼した。それを取りまとめて、「平成19年度以降の福岡教育大学大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー」を策定した。 ii 平成16年度に実施したアンケート調査からリストアップされた問題点・改善点について検討し、平成18年度入学試験における試験科目の精選、並びに試験時間割の変更を実施した。また、例年通り、ポスター配布等の広報活動を実施するとともに、平成17年度から、大学院入学試験説明会を開催した。定員充足率の問題について、新たな改善策を提唱、実施することが課題である。</p>	

<p>【16】 「大学院」② 各専攻に相応しいカリキュラムを編成し、授業科目の精選を図るとともに、現職教員の継続学習を重視したカリキュラムを整備する。</p>	<p>【16】 「大学院カリキュラムの改善に資する調査」結果をもとに、現職教員の教育ニーズをまとめ、各専攻において、現行カリキュラムの点検・検討を行う。</p>	<p>「大学院カリキュラムの改善に資する調査」の結果をもとに、現職教員の教育ニーズを検討した。また、「大学院教育改善・充実に資するアンケート調査」を実施し、ニーズについて「大学院教育改善に関する基礎資料集」にまとめた。 また、各専攻に、カリキュラム整備のための共通基盤を作るため、現行カリキュラムにおける履修モデルや大学院生の指導体制についての整備依頼を行った。その内容も「大学院教育改善に関する基礎資料集」にまとめた。</p>	
<p>【17】 「大学院」② 単位制度の実質化を図るために、適正な履修登録と授業の事前・事後学習の指導を徹底する。また、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法について研究する。</p>	<p>【17】 i 事前・事後学習の指導を含む履修指導に関する手引きを作成する。 ii 成績評価基準及び成績評価方法の現状を把握する。</p>	<p>i ii シラバスに、事前・事後学習の指導、成績評価基準及び成績評価方法を記入するよう依頼した。大学院オリエンテーション資料も各専攻に作成依頼した。 これにより、適正な履修登録、授業の事前・事後学習の指導、明確な成績評価基準、適正な成績評価方法等についての点検・改善が可能になると考えられる。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 本学の教育目標の達成を図るために教育組織を見直すとともに、教職員の適切な配置や連携等により、教育実施体制を充実させる。 ② 教育施設・設備等の整備・充実及びその有効活用を推進し、図書館や各種センターの教育支援機能の一層の充実によって、教育環境の向上を図る。 ③ 学生への教育活動を適切に評価する内容・方法を検討し、本学教員の教育意欲、教育能力の向上及び授業内容・方法の改善に向けた取り組みを推進する。 ④ 本学の大学院教育の目標の達成を目指して、現職教員や社会人等、入学者の多様な状況に柔軟に対応できる大学院教育体制の一層の充実を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【18】</p> <p>① 教育目標の達成に向けて、学校教育3課程並びに生涯教育3課程の教育実施体制を再検討する。初等教育教員養成課程については、教科コース、学校臨床教育学コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。</p>	<p>【18】</p> <p>i 教育目標を達成するために必要な教育実施体制について、戦略室等の役割、担当教員の連携等を中心に充実策を検討する。</p> <p>ii 初等教育教員養成課程に、教科コース(8選修)、学校臨床教育学コース、心理教育支援コース及び幼児教育コースを置く。</p> <p>iii 新しくスタートさせた初等教育教員養成課程の体制に関して、16年度に策定した評価基準に合わせて調査を実施する。</p>	<p>i 全学的な見地からの教育実施体制について、関係する戦略室、委員会の審議状況を確認し、戦略室等の役割を中心に充実策を検討した。                  平成16年度に提出された各教室の教育目標の再確認を行い、目標達成のために充実策を図っているか調査を行った。教室を超えての連携の有無についても調査した。これによって、教育実施体制として欠けている部分を明らかにし、教育実施体制の充実に資することができた。</p> <p>ii 初等教育教員養成課程に置いた各選修・コースとしての教育目標を調査した。提出された教育目標を役員会等で確認し公表した。</p> <p>iii 新しくスタートさせた初等教育教員養成課程のコース・選修制の体制に関して、平成16年度に策定した評価基準に合わせてアンケート調査を実施した。その集計・分析結果から、教室運営の円滑化や学生の帰属意識の高まり、授業等の学習意欲の向上等、積極的な効果が確認できた。一方、学生を対象とする調査の在り方、大学全体としてのコース・選修制の評価が課題である。</p>	



<p>【19】 ① 学校や地域社会が抱える今日的諸課題に対応した学際的な教育を可能にするために、課程内及び課程間の連携を推進する。</p>	<p>【19】 i 附属教育実践総合センターを中心にして、学校や地域社会が抱える今日的課題を明らかにする。 ii 課程内及び課程間の連携をはかる体制を整備し、今日的課題に対応した学際的な教育について検討する。</p>	<p>i 教育実践総合センター教員拡大会議で、客員教授から学校や地域社会が抱える今日的課題について情報提供を得ている。センターの学校教育研究・実践部門は北九州市教委と「総合的な学習の時間」、教育臨床・実践部門は福岡市教委と「教育相談」、人権・同和教育研究・実践部門は福岡県教委等と、それぞれの主題に関する研究等を継続的に実施し、その成果を論文・報告書にまとめた。 ii 教務委員会等が再編成され、新たにFD委員会を設け、課程間あるいは講座間の連携を図っている。また、運営組織の見直しにより、課程内及び課程間の連携を図った学内運営体制が一新された。 平成18年4月より教養教育委員会が設置されることになり、今日的課題に対応した学際的な教育について検討する基盤を整えた。</p>	
<p>【20】 ① 学生への履修指導その他の教育支援サービス活動が効率よく行えるように、教員組織及び事務組織の整備を行うとともに、双方の連携を推進する。</p>	<p>【20】 履修指導及び教育支援サービス活動を教員と連携しより効果的に実施できる事務組織の在り方について検討する。</p>	<p>事務職員と教員との連携をより強化するための取組方法について、学生センターの各課長・室長及び教務委員長で検討した。その結果、次のようなことが明確となった。 ・ 事務職員と教員との間の個々の連携ではなく、均一・平等に学生サービスを提供するためには、連携した組織体制を設ける必要があること。 ・ 履修指導、教育支援サービス及び就職支援など学生生活全般にわたって教員と事務職員が同一の場所(部屋)で連携して支援する組織を学内に設けることが有効であること。 ・ 教務委員会に教育支援サービス活動の役割を与えることを検討すること。 上記の取組を踏まえて、学生支援の在り方について検討し、「学生支援センター(仮称)」を構想することについて検討を行った。また、教務課職員と教務委員が連携して教室整備等に関する検討を行い、一部取組を行った。</p>	
<p>【21】 ② 快適な学習環境の整備に向けて、教室・講義室等の充実に向けた計画を策定し、実施する。</p>	<p>【21】 学習環境の整備のために、教室・講義室等の設備を含めた充実を検討する。</p>	<p>教務委員会と教務課が連携して共通講義棟にある23教室及び附属教育実践総合センター内の3つの講義室の年次整備計画を策定した。 また、この年次計画に基づき、1つの大講義室の環境整備及び共通講義棟の23の講義室の環境整備を行った。</p>	

<p>【22】 ② 附属図書館における教育学習支援機能の強化を目指して、閲覧室の整備・充実や、学生用図書等の計画的購入など学習支援サービス充実策を策定し、実施する。</p>	<p>【22】 i 蔵書構築基本要綱を策定し、研究用図書収書基準、学生用図書収書基準等の策定を開始する。 ii 留学生支援に係る図書館資料の収集と構成を点検する。 iii 附属学校各図書室との連携を図るための協議を行う。 iv 助成財団への申請を行い、外部資金の導入を図る。</p>	<p>i 附属図書館運営部員により蔵書構築基本要綱検討WGを組織し、「福岡教育大学附属図書館蔵書構築基本要綱」を制定した。 附属図書館運営部において、「研究用図書収書基準」及び「学生用図書収書基準」の策定計画を協議し、原案策定を開始した。 ii 附属図書館運営部員を中心に、留学生支援に係る図書館資料の収集と構成を点検するWGを組織し、今後の在り方について確認を行った。 iii 附属図書館事務が附属学校各図書室を訪問し、意見を交換した。また、附属幼稚園を中心に各附属学校及び学内関連組織をも視野に入れた連携事業として、附属図書館内に子ども図書室を設置する準備を開始した。また、附属学校に対しては、図書貸出及び文献複写を電子メールで受け付け配送するサービスを開始した。 iv 田嶋記念大学図書館振興財団に平成16年11月に申請、その後採択され、「国際交流コーナー」を新設し、留学生用図書を配架する等の措置を行った。</p>	
<p>【23】 ② 教育実践総合センターの事業内容について、大学教育の改善、学校教育実践の支援、教育の臨床的研究と人権・同和教育の推進に関連する事業等を一層積極的に展開する。</p>	<p>【23】 i 附属教育実践総合センターの事業推進計画(2年次)を策定し事業を推進する。 ii 附属教育実践総合センター組織の整備を検討する。</p>	<p>i 附属教育実践総合センターにおいて、業務計画を策定した結果、センター全体としては13、各部門担当としては12の計25業務を企画・運営する計画となった。この業務計画を発行し全学に配布した。 業務の内容と質の向上を図り、責任体制を明確にすることを目的として、「大学教育開発研究」「学校教育実践研究」「教育臨床研究」「同和教育研究」の4部門を「FD研究実践」「学校教育研究実践」「学習指導研究実践」「教育臨床研究実践」「生活科教育研究実践」「人権・同和教育研究実践」の6部門に再編した。その結果、センター各部門の業務の明確化により学内外の組織との連携強化が図られた。また、積極的な広報に努めている。実施済みの業務については報告書を編集し、昨年を上回る9種19冊の冊子を発行した。 ii 「FD委員会」との連携を組織的に整備し、FD研究・実践部門に2人の兼任教員が位置づけられた。また、生活科教育研究・実践部門に新任教員が赴任し、FD研究・実践部門の新任教員の採用が決定した。また、「附属教育実践総合センター関連規程・規則・申し合わせ事項集」を編集し、整備した組織が適正に運用される方策を採った。</p>	
<p>【24】 ② 教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等、各種センターの教育支援機能の充実策を検討・実施する。</p>	<p>【24】 各種センターにおいて、教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等について、現状を自己評価し、今後の改善点および充実策について検討する。</p>	<p>各種センターにおいて、教材研究・開発及び学生の体験的・臨床的学習の支援等について、現状を自己評価した。 各種センターにおいて、今後の改善点及び充実策について検討した。</p>	

<p>【25】 ③ 学生による授業評価を含む自己点検評価を定期的に行い、教育活動へのフィードバックのシステムを構築する。</p>	<p>【25】 i 授業評価に関する他大学の調査結果や、学内教員の意見をふまえて、ファカルティ・ディベロップメントの視点から、授業評価の在り方について研究する。 ii 学生による授業評価及び評価結果のフィードバックを試行する。</p>	<p>i 授業評価に関して、インターネットによる調査、他大学担当者からの聞き取り調査などを行った。 「FDに関するアンケート」を行い、その集計・分析結果をFD報告書に収録した。 ii 学生による授業評価については、FD委員会に設けられた授業評価部会が今後取り組むこととなり、推進体制の構築と整備には一定の進展が見られた。</p>	
<p>【26】 ③ 学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、本学の教育内容に活かす方法を策定する。</p>	<p>【26】 福岡市・北九州市教育委員会等との連携体制を充実する。</p>	<p>北九州市教育委員会及び福岡市教育委員会と平成17年11月に協定を締結した。連絡協議会の開催が課題である。</p>	
<p>【27】 ③ FD（ファカルティ・ディベロップメント）の研究、実施等に関する全学的なプロジェクトチームの構築を図る。</p>	<p>【27】 i FD委員会（仮称）を中心としたFD推進体制を構築する。 ii FDに関する基本方針を策定する。 iii FDの活性化のため、情報をホームページ等で提供し、研修会を企画・実施する。</p>	<p>i 「福岡教育大学FD委員会規程」を策定し、教授会に報告した。附属教育実践総合センターにFD研究・実践部門を設置した。FD委員会は定期的に活動している。 ii 「福岡教育大学におけるFDの基本方針」を策定した。 iii 附属教育実践総合センターのホームページにおいて、FD関連の情報提供がなされている。 附属教育実践総合センターの企画によるFDに関する研修会を実施した。</p>	
<p>【28】 ③ シラバスの充実に向けた取り組みを推進する。</p>	<p>【28】 シラバスの充実に向けて、書き方に関する研究を行う。</p>	<p>本学のシラバスにおいて、現状の記載には、未記入の項目や、きわめて簡素化された記述等も見られていたが、平成17年度に教務委員会において、シラバスの記述内容、記載方法に関する議論が行われた。内容において、「試験・成績評価の基準」、「オフィスアワー」、「授業時間外の学習」の記述を求め、充実したシラバスの内容が提案された。シラバスの記載については各教員に具体的に説明され、平成18年度シラバスから、改善が見込まれている。</p>	
<p>【29】 ③ 学生・院生の教育機会を広げるために、単位互換制度を拡充する。</p>	<p>【29】 九州地区内の他大学・大学院との単位互換について推進する。</p>	<p>平成16年度に、九州地区8国立大学教育学部間の学部の単位互換協定が締結され、平成17年度の計画が先取りされるほど、進展した。平成17年度からはこの単位互換制度が現実となり、本学からは17科目を提供、本学から2人を他大学へ、他大学から1人を本学に受け入れた。一方、大学院での単位互換については、制度について調査した。</p>	

<p>【30】 ③ 本学教員の採用・昇任の際に、研究業績とともに、教育意欲や教育能力、教育業績を考慮した選考方法の改善を図る。</p>	<p>【30】 教員選考基準に関して収集した資料の分析・調査を行い、それらをもとに、教育活動、教育業績等の評価方法について検討し、整備する。</p>	<p>教員選考基準の検討に関して、約20の大学から教員選考基準、教員業績評価基準を収集した。業績評価基準をもとにした評価方法を教員選考基準に取り入れる場合、教育活動、研究活動に、社会的活動、国際的活動、管理運営に係わる貢献項目を加えた総合評価が行われていることがわかった。これらの調査結果をもとに、本学での総合的な評価について検討した。 一方で、学部及び大学院教員選考基準に加えて、実務家教員の採用に際して実践的な活動を評価する評価項目の必要性について検討した。</p>	
<p>【31】 ④ 現職教員や社会人のリカレント教育を推進するために、サテライト教室の充実策や、柔軟な開講形態での授業が行える教育実施体制を整備する。</p>	<p>【31】 i サテライト教室の実績及び現状について調査し、実態を集約する。 ii 「大学院カリキュラムの改善に資する調査」結果を受けて、サテライト教室及び柔軟な開講形態の授業についてのニーズ等の調査を行う。</p>	<p>i サテライト教室を利用した授業(大学院におけるもの)は、過去、数学教育専攻で実施し、平成11年度より5人が受講した。 ii 教育内容・方法改善室では、平成16年度実施の「大学院カリキュラムの改善に資する調査」を再検討する一環として、サテライト教室及び柔軟な開講形態の授業に対する現職教員・学校のニーズを調査し、「大学院教育改善に関する基礎資料集(教育内容・方法改善室発行)」にまとめた。</p>	
<p>【32】 ④ 修士1年制及び長期在学コース等の設置を検討・実施する。</p>	<p>【32】 i 専門職大学院を視野に入れて、既存の修士課程の問題点と今後の修士課程の在り方を検討する中で、修士課程修士1年制と長期在学コースの設置について検討する。 ii 専門職大学院を設置する場合や既存の修士課程の教育内容・方法を大幅に変更する必要がある場合は、準備委員会を設置し、実行計画を策定する。</p>	<p>i 専門職大学院に関するWGを設置し、既存の大学院の問題を含め、教職大学院設置に関する情報収集を行った。教職大学院においては、基本的に現職教員の再教育を中心に考えることを提言した。 この検討のなかで、修士課程1年制と長期在学コースの設置を検討した。 ii 平成18年度から、教職大学院設置準備委員会を設置し、具体的な検討に着手することとした。</p>	
<p>【33】 ④ 現職教員等に対して、単位累積加算制度を検討する。</p>	<p>【33】 現職教員等に対する単位累積加算制度についての資料を収集する。</p>	<p>文部科学省(中教審答申)及び学位授与機構における「単位累積加算制度」の資料を収集した。また、各大学の「単位累積加算制度」の取り組みについての資料を部分的に収集した。</p>	
<p>【34】 ④ 博士課程の設置を検討するための組織を作り、内外の資料収集、ニーズ調査、及び先行博士課程の調査等を行う。</p>	<p>【34】 (17年度は年度計画なし)</p>	<p>博士課程の設置を検討するにあたり、現在年度計画N0.32で専門職大学院並びに修士1年制と長期在学コースの設置について検討中であり、既存の修士課程のあり方も含めて、総合的に検討する予定である。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	① 将来、教育者として活躍できる豊かな個性と人間性及び確かな専門性と実践力を育むための学習支援、情報提供体制の充実を図る。 ② 生活相談・支援体制や就職支援体制等の充実を図り、入学以降卒業・修了に至るまで、学生の健やかな大学生活を支援する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<b>【35】</b> ① 学生へのきめ細やかな指導のために、全ての専任教員がオフィスアワーを設けるとともに、教員向けに「学生指導の手引き（仮称）」を作成し、学生に対する修学支援及び生活支援体制の充実を図る。	<b>【35】</b> i オフィスアワーの設定・活用に関するガイドラインを定め、学生への修学支援を行う。 ii 指導教員の修学支援の内容の調査、検討を行う。	i 平成17年9月の学生支援研究会(年1回、教育関係・学生関係委員会等主催)において、オフィスアワーの必要性が認識された。それを受けて、教務委員会でシラバスの標準的な記載について検討した結果、オフィスアワーを盛り込む決定がなされた。 ii 指導教員の学生への修学支援及び学生生活支援に関して指導すべきことについて、調査研究を行い、「学生生活の手引き書」の作成を具体化させた。
<b>【36】</b> ① 大学院生によるティーチング・アシスタントを効果的に活用する。	<b>【36】</b> ティーチングアシスタントの実態をまとめ、効果的な活用方法を検討する。	ティーチング・アシスタントの採用状況を調査し、「大学院授業改善に関する基礎資料集」の中にまとめた。 ティーチング・アシスタントの実態調査として、TAを行った大学院生、その指導を受けた学部学生へのアンケートを実施し、その結果を「大学院授業改善に関する基礎資料集」に収録した。
<b>【37】</b> ① 学長との対話や学生による大学評価を定期的実施するなど、学生の要望を聴取し、大学運営に反映させる。	<b>【37】</b> 学生の要望・意見等を聴取するために学長との対話を実施し、意見・要望等を実現する方策を検討する。	平成17年11月に、学生代表者等と学長との懇談会を開催した。その他にも、平成17年度中に、学生と学生担当理事との懇談会、男子寮生及び女子寮生と学生・就職支援室との懇談会を開催した。これらで提出された要望等は、関係機関、関係委員会等に周知し、改善できるものから改善を行うこととした。この中で、サークル関係、点字ブロック、トイレ等の補修を行った。また、教室等も改修した。
<b>【38】</b> ① 学務関係の正確、迅速な情報提供体制・方法について検討・整備する。	<b>【38】</b> 学務関係の正確かつ迅速な情報提供体制の整備を推進する。	学務に関する情報を事務職員と教員で共有することが、学生支援の向上に繋がるものとする。その際には、ITを活用することが有効であり、学生センター事務職員の間でも、情報提供体制を構築することが必要である。 これらの情報提供体制としては、「学生総合情報事務システム(案)」の中に、学務情報提供システムを追加することとした。また、学生センター内に「学務関係連絡会」を平成18年2月に設置した。

<p>【39】 ② 障害のある学生への支援を計画的に行う。</p>	<p>【39】 障害のある学生の要望を踏まえた支援を行う。</p>	<p>障害のある学生の要望について調査を行い、改善策としてノートテーク支援体制を検討し、平成17年度から実施した。 ノートテークの支援が必要な学生が受講する科目の担当教員には、「ゆっくり話して欲しい」等の要望を伝達した。</p>	
<p>【40】 ② 学生なんでも相談室等を整備し、相談内容に対する連携体制の充実・強化を図る。</p>	<p>【40】 i 学生なんでも相談窓口の役割を明確にし、それにふさわしい体制と環境の整備を検討する。 ii 学生なんでも相談窓口、保健管理センター及び指導教員の連携体制を検討する。</p>	<p>i 相談窓口は、来訪者に適切な相談員を紹介すること等、橋渡しの役割を担うことを確認した。なお、窓口で直接相談に応じることができる内容に対しては、解決策を助言することを確認し適切に対応できた。また、9ヶ所に相談・悩み・要望を受け付けるボックスを置き、来訪による相談を補完することとした。 ii 保健管理センター長から、精神的悩みを持つ学生、不登校者等の問題について講演があり、精神的悩みを持つ学生、不登校生の話を受け止め、適切に指導することの必要性が指摘された。</p>	
<p>【41】 ② セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の防止に対応できる体制の強化を図る。</p>	<p>【41】 i 「ハラスメントの防止・対応に関する指針」に基づき防止策を推進し、規程及び指針の運用上の問題点について、必要に応じて整備する。 ii ハラスメント相談体制について、必要に応じて整備する。</p>	<p>i ハラスメント防止講演会、ハラスメント相談員研修会等を複数回開催し、また同防止の啓発のためリーフレット、ポスターを作成した。 規程及び指針の運用上の問題点の整備については、「指針」、「聴き取り調査マニュアル」、「事実認定マニュアル」について是正を行い、整備を行った。 ii 労務管理室に担当ワーキンググループを設け、ハラスメント相談体制の運用上の問題を是正した。その結果、特に相談業務及び問題処理業務について、より適切な対応が可能となった。</p>	
<p>【42】 ② 学生の総合的な心身の健康を維持・促進するために、保健管理施設の機能充実を図る。</p>	<p>【42】 i 学生の心身の健康維持・増進のために、健康診断、健康情報発信、疾患の処置・初期治療を充実する。 ii 学生のメンタルヘルスの改善・推進のために、精神疾患、心身症、学業や人間関係等の悩みへの対応、医師、カウンセラー、看護師の対応体制、学生センターとの連携等を強化する。 iii 保健管理施設が学生の憩いの場・オアシスとして利用しやすいようにさらに整備する。</p>	<p>i 学生の心身の健康維持・増進のため、種々の働きかけによって、受診率、受診者数に関して、高い水準を維持した。また医療改善として、外科疾患における湿潤療法を取り入れ、優れた効果が得られた。医薬品を先発品からジェネリック医薬品に変更し、経費節減と同時に、十分な処方量を確保することができた。 ii 相談件数、及びカウンセリング回数が増加し、相談内容も多岐にわたった。 iii 保健管理センターの学生の憩いの場としてのイメージが定着し、利用者が増加した。</p>	

<p>【43】 ② 課外活動を活性化し、学生の参加を促進するための支援策を検討・実施する。</p>	<p>【43】 i 課外活動の意義・目的等について確認し、課外活動についての広報を充実させる。 ii 課外活動施設・設備等について調査を行う。</p>	<p>i 課外活動の意義・目的等を整理・確認し、その広報内容を確定することができた。 ホームページや大学広報誌等によって、課外活動についての広報活動を充実させた。 ii 課外活動の施設・設備等についての調査を行い、改善点を整理するとともに、学生会館や福岡研修センターの補修及び課外活動備品の充実等大幅な改善を行った。</p>	
<p>【44】 ② 学生への就職支援を強化するため就職支援室を整備・充実するとともに、教職員の連携を強化して就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>【44】 i 16年度に行った就職支援室業務の点検評価を踏まえ、改善策の具体化を図る。 ii キャリアセンター等について調査を行う。</p>	<p>i 学生に対する就職ガイダンスの内容、時期などを改善し、さらに、学生と保護者に対する就職説明会について、広報活動を強化した。その結果、特に保護者の参加者数が増加し、平成16年度に比べ2倍となった。 ii キャリアセンターの機能や在り方について、具体的に検討する準備が整った。</p>	
<p>【45】 ② ホームページの充実を図り、卒業生等からの就職情報を学生に提供するとともに、学生の就職に関するニーズの把握をきめ細かく行うために、アンケート調査を定期的実施する。</p>	<p>【45】 i 学生生活支援のためのホームページの充実策を検討する。 ii 就職活動に関するニーズ等の適切な把握方法を検討する。</p>	<p>i 平成16年度学生生活に関する調査報告書等により学生のニーズを検討し、卒業生の就職体験談等の情報を新たにホームページに掲載した。 ii 意見や要望を把握するためのアンケートを実施するとともに、随時、質問や要望を受け付けるための専用メールアドレスを開設した。 調査報告書では、就職支援室の存在を知らない学生が多かったことから、本支援室の広報そのものも課題の1つであることが明らかになった。</p>	

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 多様な学問分野における基礎的・応用的研究を充実させるとともに、その成果を学内外へ積極的に還元する。</p> <p>② 学校教育が抱える今日的諸課題や教員養成の在り方に関する研究を推進し、学校教育の支援と質的向上に貢献する。</p> <p>③ 子どもを取り巻く今日的諸課題及び生涯学習に関わる研究を推進し、地域における子どもの健やかな成長・発達及び地域社会の発展に貢献する。</p> <p>④ 研究成果の収集・整理に努め、その成果の検証とともに、公表・活用することによって、学生への教育及び地域や国際社会に貢献する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【46】                      ② 留学生派遣及び受け入れ態勢の整備・充実を図るとともに、派遣学生、受け入れ留学生の語学向上のための教育プログラムを策定・実施する。</p>	<p>【46、69】                      i 派遣・受入留学生の語学力・学習能力を向上させるための方策を実施する。                      ii 留学生受入・派遣体制の整備・充実のための改善策を検討する。</p>	<p>i 派遣留学生の語学力・学習能力を向上させるために、平成16年度に立てた諸方策の課題を検討し、明確にした。また、実行可能なTOEFL対策インテンシブコースを開設し実効を上げている。                      受入留学生の語学力・学習能力を向上させるために、留学生全員に日本語プレースメントテストを実施し、学習到達度に応じたクラス編成を可能にした。                      ii ガイドブック「留学を目指す人のために」を発行したことで、体験の継承、ノウハウの共有が一層深まった。                      教員用「留学生受け入れ・指導ガイドブック」、留学生ガイドブック「はじめの一步」の活用及びチューター制度の大幅な改善により、留学生活の開始がスムーズに行われるようになった。</p>	
<p>【47】                      ① 多様な専門分野における教員の研究水準を高めるとともに、教育を中心とした現代的諸課題の解決に寄与するため、研究を活発化させる。</p>	<p>【47】                      (19年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>現在、学内で11の研究プロジェクトが進行中であり、それらの研究成果を基に研究の活発化を進めることとしている。</p>	



<p>【48】 ② 小・中・高等学校、幼稚園、特殊教育諸学校の教育内容との有機的関連をもった研究の一層の推進を図るとともに、教育委員会や学校等と連携し、学校教育に関する諸課題の解決に柔軟かつ積極的に取り組むために研究プロジェクトを立ち上げ、推進する。</p>	<p>【48】 16年度に学内公募を行い、採択した研究プロジェクトの研究を推進する。</p>	<p>平成16年度末に以下の概要のとおり、3件のプロジェクトを採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会、小学校教員、大学教員の三者が連携して、小学校で英語を教えるためのカリキュラムや教材の共同開発を行う。</li> <li>・ 教育委員会・学校等との連携による社会科教育諸問題の解決策提示と教師向け副教材の研究開発</li> <li>・ 「基礎・基本の確実な定着を図るための授業改善の研究－国語科、算数・数学科、英語科における工夫を通して－」</li> </ul> <p>これらの研究プロジェクトについて、自己評価を行わせるとともに中間報告会を開催して研究を推進した。平成18年度は、成果の学術論文化を予定しており、学校現場と本学との有機的関連を持った研究を推進している。これらの研究の推進には学長裁量経費等の予算措置を行っている。</p>	
<p>【49】 ② 教科教育と教科専門とを関連づけた研究や、教育内容と教育方法を関連づけた研究を一層推進する。</p>	<p>【49】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>教科教育を教育方法、教科専門を教育内容と捉えて、両者が関連した研究推進に向けて、検討を開始した。</p>	
<p>【50】 ② 附属学校園と連携し、教員養成に関する諸課題を研究するプロジェクトを立ち上げ、推進する。</p>	<p>【50】 i 16年度に学内公募を行い、採択した研究プロジェクトの研究を推進する。 ii 18年度に立ち上げる附属学校園と連携して教員養成に関する諸課題について研究する研究プロジェクトを、学内に公募する。</p>	<p>i 平成16年度末に採択された2つの研究プロジェクトのうち、プロジェクトA「メディアと教育」に関しては、ウェブサイトの開設、大学における授業科目の新設、関連図書・論文のリスト、ブックガイドの作成、附属学校園における調査等に取り組み、その結果をまとめた。プロジェクトB「教員養成大学が現代的教育課題に対応するための基盤整備～総合的な学習の時間による人づくり：元気になる授業の創り方」に関しては、ワークショップを立ち上げ、附属学校園・大学の教員及び学生による協議を行い、それらの成果をホームページ上で公表した。さらに、アンケート及び「総合的な学習の時間」の取り組みに関する調査を行い、それらの結果をまとめた。</p> <p>ii 平成18年度に立ち上げる研究プロジェクトの推進のため予算措置（学長裁量経費等）の上、学内公募を行い、平成18年2月に以下に示す研究プロジェクトを採択した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物教材バンクの構築と実践的授業構成への援助基盤の確立</li> <li>・ 教育実習における教育実習生への授業評価に関する研究－授業評価シートの開発と活用を通して－</li> </ul>	

<p>【51】 ③ 子どもが直面する今日的諸問題に対する研究プロジェクトを立ち上げ、地域における学校教育支援や子育て支援を重視した研究を推進する。</p>	<p>【51】 子どもが直面する今日的諸課題に対する研究プロジェクトとして、①「地域における学校教育支援を重視した研究プロジェクト」②「地域における子育て支援を重視した研究プロジェクト」を立ち上げるための方策を策定する。</p>	<p>本学では既に、本プロジェクトと密接に関係する複数の研究が、教員個人及び教員グループで行われていることを確認した。そこで、これら複数の研究を一層推進し本プロジェクトの目的を達成するために予算措置(学長裁量経費等)の上、学内公募を実施し、以下の2件を採択した。 ・ 教育的支援ニーズに応じた学力向上実践研究 ・ 附属学校・園の児童・生徒のメンタルヘルスと教員の対処能力向上に関する研究</p>	
<p>【52】 ③ 地域社会が抱える諸課題や生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクトを立ち上げ、地域社会の発展に資する研究を推進するとともに、自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進を図る。</p>	<p>【52】 地域社会の発展に資する研究プロジェクトとして、①「地域社会が抱える諸課題に関する学際的・実践的な研究プロジェクト(自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究の推進)」②「生涯学習の推進に関する学際的・実践的な研究プロジェクト(自治体や公共機関・団体、地域の民間団体等との共同研究)」を立ち上げるための方策を策定する。</p>	<p>本プロジェクトを推進するために予算措置(学長裁量経費等)の上、学内公募を実施し、以下の2件を採択した。 ・ 宗像市民による未就学児童の保護者に対する食教育講習会プログラムに関する研究 ・ 総合地域スポーツクラブの「地域づくり」支援活動研究プロジェクト</p>	
<p>【53】 ④ 本学教員や本学教員が参加する学外組織等の研究活動・成果の収集、整理、分析とともに、インターネットの活用や公開講座等の実施により、学内外への公開を推進するための体制を整備する。</p>	<p>【53】 学外組織等と共同・連携して行った研究活動等と成果の基礎的データを収集、整理し、データベースを作成する。</p>	<p>平成16年に全学の教員を対象に「学校・行政・地域社会との連携活動の実態調査」を行い、社会連携活動に関する基礎的データを収集した。そのデータを分析・整理した結果、データ項目として「連携機関・組織」と「役割」を追加して社会連携活動の基礎的データを再整理した。また、学外の機関・団体との共同研究活動の実態を明らかにした。さらに、大学情報データベースにおいても同様の項目を整理し、教員個人レベルでの実態把握を可能なものとした。</p>	
<p>【54】 ④ 研究水準・成果の検証を行い、研究の質的向上を図る。</p>	<p>【54】 研究活動・研究成果に関わる評価指標を研究領域に応じて整理し、評価基準を定める。また、教育委員会・学校等との共同・連携による研究活動・研究成果についても、適切な評価指標の設定を検討する。</p>	<p>文系、理系、芸術・実技系、教科教育系の4つの研究領域に共通した評価の対象として、著書、論文、学会発表、実技・作品発表を設定した。 また、研究領域によって評価の対象に対する評価点が異なる「研究業績得点マトリックス(案)」を考案した。さらに、教員個人の評価システムの全体像を具体化する検討組織の設置についても、大学評価室で検討し、大学教員活動評価委員会(仮称)等の設置を学長に提言した。 教育委員会・学校等との共同・連携による研究活動・研究成果については、当分の間、研究活動・研究成果として、大学情報データベース等にその実績を蓄積すること等を検討した。</p>	

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**2 研究に関する目標**  
**(2) 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	① 多様な学問分野における基礎的・応用的研究や時代や社会が要請する諸課題に関する研究推進のために、研究組織及び連携体制の充実により研究の活性化を図る。 ② 研究基盤の拡充とともに、全学的・重点的な研究支援体制を充実させ、研究環境の改善を図る。 ③ 研究活動状況の把握や評価等のためのシステムを構築し、研究の質的向上を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<b>【55】</b> ① 研究組織と教育組織との連携の一層の充実を目指すとともに、研究の活性化に向けて講座や大学院専攻、諸センターの設置趣旨に沿った研究組織体制を整備する。	<b>【55】</b> 研究の自由を尊重しながら、大学の目的に沿った研究について検討し、研究目標並びに研究の活性化について検討する。	各講座・専攻・センターの各組織を対象に調査を行い、94.1%の組織において、研究が大学の目的に沿ったものであることを確認した（平成16年度は82.4%）。具体的研究目標についても、本学の研究目標に沿っているという回答が前年比で増加した。 また、研究プロジェクトを企画し全学的に支援する体制づくりという課題が明確になり、平成18年4月より教育・研究推進室を立ち上げることとなった。	
<b>【56】</b> ① 学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との研究連携を推進する。	<b>【56】</b> 研究連携の実績や内容等を整理し、学校教育や生涯教育に関連した学外諸機関・団体との連携を推進する。	平成16年度の各種実習関係の連携実績を再整理するとともに、講座・センターを対象とした連携実績に関する調査を実施し、平成16年度と17年度の実態を把握した。 連携を推進するために、個人レベルから組織レベルまでの連携を一括してマネージメントする部署の設置を検討する必要があることが明らかになった。	
<b>【57】</b> ② 学内から研究テーマを募集し、重点的な研究資金の配分を行う等の支援方策の充実を図る。	<b>【57】</b> （19年度から実施のため、17年度は年度計画なし）	平成16及び17年度において、教育委員会や学校との連携研究（年度計画NO.48）、附属学校園との連携研究（年度計画NO.50、74）、子供が直面する今日的諸問題に関する研究（年度計画NO.51）、地域社会の発展に資する研究（年度計画NO.52）が、テーマ別に学内公募あるいは、指定研究として採択され、研究を進行中である。 これらの研究経費は2年間に亘り措置されるので、本年度計画は、平成19年度からの実施を予定している。	
<b>【58】</b> ② 研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する。	<b>【58】</b> 研究設備の整備・利用状況に関する点検調査を実施する。	研究設備・機器等の学内資産について、有効的・効率的活用促進の観点から、整備状況、利用状況、新たな機器の購入状況について調査を行い、「平成17年度教育研究機器一覧」を作成して学内共同利用を推進した。	

<p>【59】 ② 知的財産等に関する学内規程を整備する。</p>	<p>【59】 所有する知的財産に関する調査を行う。</p>	<p>本学の知的財産の状況について調査を行うとともに、職務発明規程を制定した。その結果、特許等の届出に対応できるようになった。</p>	
<p>【60】 ② 研究教育資料の収集及び積極的な活用を図るために情報化を推進する。また、附属図書館や各種センターの研究支援機能の充実を図る。</p>	<p>【60】 研究教育資料の整備・活用の現状・問題点等についての調査を行う。</p>	<p>図書館資料について、その整備状況及び活用状態について数値により確認することができた。これらを分析することにより今後の整備に活かすことが可能となった。 図書資料以外の研究教育資料の整備・活用の現状について把握することができた。</p>	
<p>【61】 ③ 全ての教員の研究内容や業績について定期的に学内外に公表するとともに、客観的評価を導入し、研究活動の質を向上させるシステムを構築する。</p>	<p>【61】 研究活動・研究業績の公表方法について、データベースシステムの導入を含めて検討する。</p>	<p>教員の研究活動や研究業績の公表方法については、教員個人の研究評価にも資する形で、公表する研究活動・研究業績の項目を整理した。また、情報政策委員会情報データベース導入WGにおいてデータ入力の実行を行い、問題点等の点検を行った。 平成18年度には新たに立ち上げた情報データベース運用委員会で、データベースシステムの導入の具体案を作成することとしている。</p>	
<p>【62】 ③ 各教員の研究の質の向上のためにサバティカル制度の導入を検討する。</p>	<p>【62】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>本学は、教員が勤務場所を離れてその専攻する学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする研究員派遣制度や教職員研修制度を基に研修等を進めており、これらの実績を参考にサバティカル制度の導入を検討することとしている。</p>	

**I 大学の教育研究等の質の向上**  
**3 その他の目標**  
**(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	① 地域社会との連携・協力及び教育面における社会サービスを積極的に行うことにより、本学の社会貢献活動の一層の充実を図る。 ② 国際交流を活発に行うための諸施策を整備・推進することにより、本学の教育研究の国際化を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<b>【63】</b> ① 社会との連携・協力を積極的に行うため、社会貢献活動等の全学的な実態を把握し、より適切な社会貢献活動を実施できる体制を整備する。	<b>【63、64】</b> i 社会貢献活動の実績を整理し、公表する。 ii 今後、どのような社会貢献活動が求められているかについて、関係諸機関への調査及び協議を行う。	i 本学教員の社会貢献活動の基礎的データベースを構築することができ、本学の教員がどのような役割を担って社会貢献活動を行っているかの実態が把握できた。今後、毎年データを追加し、充実することが可能になった。また、データベースを学内に公表し、社会への公表準備ができた。 ii 本学の社会貢献活動のニーズについて予備調査を行い、今後の社会貢献活動について社会から求められている点を把握、検討し、今後の事業連携の方向性を明確にした。	
<b>【64】</b> ① 「福岡教育大学人材バンク」の活用、共同研究、出前授業・講演、学校教育相談等の推進、学校や地域社会への支援・協力等を積極的に行う。また、教育委員会や地元自治体、地域の大学等と本学との連携・協力を一層深める。	中期計画【63】の年度計画と同様	中期計画【63】の年度計画と同様	
<b>【65】</b> ① 学校や地域社会のニーズに応える公開講座や授業公開、その他生涯学習の推進に寄与する活動を企画・実施する。	<b>【65】</b> i 学校や地域社会のニーズを踏まえた公開講座を開講する。 ii 授業公開に関する検討を行う。	i 公開講座受講者へアンケートを実施し、教員養成大学としての本学の特色と受講者の要望がマッチしていることが確認できた。アンケート結果を基に平成18年度の開講方針を策定した。また、公開講座案内を分かりやすくするため、講座内容毎に分類して示す等の広報の方法等を議論し、方策を決定した。 ii 授業公開に関するアンケートにより平成18年度実施に向けて実施体制整備の必要性、受講生の資格・指導の責任等の明確化等、課題が明確になった。	

<p>【66】 ① 地域社会との連携・協力を推進するために、学内施設の有効活用を図る。</p>	<p>【66】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>地域社会に対する連携・協力の一環として、附属図書館の開館日の拡充を検討し、日曜日開館を実施した。なお、学内施設の有効活用については、年度計画NO.108で研究支援施設および厚生施設について検討中である。</p>	
<p>【67】 ① 学生ボランティア支援システムの整備・充実を行い、本学学生と地域の学校や諸施設、機関との有機的連携を推進するとともに、学生への教育活動等に地域ボランティアの活用を図る。</p>	<p>【67】 i 実績をもとに、今後必要とされるボランティア活動についての基本計画等を策定する。 ii 学生ボランティア支援システム登録者数の前年度比10%増を目指す。</p>	<p>i ボランティア支援システムの登録の状況、ボランティア依頼への対応及びシステムの概要についての現状を確認し、実績を基に今後必要とされるボランティア活動についての基本計画等を検討した。今後、システムの充実を図ることにより、ボランティアに対する意識を持った学生の育成が期待できる。 ii ボランティア支援システムについて、掲示や教員による登録の呼びかけ等で周知を図り、その結果、登録者数が平成16年度比57人(8%)増の782人となり、一定の成果を上げた。</p>	
<p>【68】 ② 外国の大学との学術交流、学生交流等の連携を拡大する。</p>	<p>【68】 交流希望大学を中心に交流協定の締結を目指して、学術交流・学生交流の充実を図る。</p>	<p>平成17年度にヴェクショー大学との交流協定を締結し、さらに、交流実績のある韓国教員大学校との協定への取り組みを進めている。すでに協定締結しているキャンベラ大学、釜山教育大学校との交流も充実させており、新たに米国中央ミシガン大学との間で、異文化体験インテンシブコースを開設する夏期語学研修協定も締結した。 また、国際交流事業への学生、教職員の参加者が飛躍的に増加しているように、留学を目指す学生や、それを支援する教員のモチベーションが高まっていると言える。そのような中、留学を目指す学生によって結成された国際交流サークルの「留学生との異文化交流事業」が宗像市の事業として採択され、地域貢献という側面においてもポジティブな効果を生みだしている。</p>	
<p>【69】 ② 留学生派遣・受け入れ体制の整備・充実を図る。</p>	<p>中期計画【46】の年度計画と同様</p>	<p>中期計画【46】の年度計画と同様</p>	
<p>【70】 ② 国際協力機関やNGO、NPO等との連携を推進し、国際交流・国際貢献を活発に行うための環境整備に取り組む。</p>	<p>【70】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>本学学生が、インターンシップの中で、既にNGOに関わっている事例があり、今後連携のための環境整備を進める予定である。</p>	

<p>【71】 ② 開発途上国等の教育水準向上のためのプロジェクトに積極的に参画する。</p>	<p>【71】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>国際協力事業団及び他大学と連携し、平成12年度から5年間にわたりガーナ共和国の「理数科教師教育セミナー」を担当し、毎年ガーナ共和国の理数科教師を10人程度受け入れるとともに、教員が直接ガーナ共和国で指導するなどの活動を行った実績があり、これらの経験を基に本計画に取り組むこととしている。</p>	
<p>【72】 ② 国際交流・国際貢献を行うための基金の充実策を検討する。</p>	<p>【72】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>	<p>本学では、寄附金により国際交流のための資金を確保し、協定校へ教職員を派遣する等の国際交流を推進してきたが、更なる充実を図るため、この資金を基礎にして国際交流基金の設立を検討することとしている。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (2) 附属学校に関する目標

中期 期 目 標	① 大学及び地域との緊密な連携のもとに教育研究活動を推進し、その成果の公開・活用を図ることにより、優れた学校教員の養成や地域社会の教育活動の活性化に貢献する。 ② 教員の指導力の向上、入学者選抜方法の改善、カリキュラムの改善、人員配置の適正化等に取り組み、附属学校園の教育研究活動の活性化及び質の向上を図る。 ③ 附属学校園の安全管理の徹底を図り、幼児・児童・生徒が安心して学べる環境を整備・維持する。
-------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【73】                      ① 教育実習について大学と連携し、系統的な指導体制を構築するとともに、その有効な指導法を研究し、実習指導を改善する。</p>	<p>【73】                      i 16年度に行われた調査・検討をもとに、教育実習基本計画を策定する。                      ii 「教育実習の手引き」を改善し、発行する。</p>	<p>i 現在、3年生対象の本実習は6月と9月の2期に分割して実施しているが、平成17年3月発行の「教育実習に関する調査(意見聴取)報告書2」によれば、大学での授業への支障や児童・生徒への影響を考慮すると、9～10月実施に一本化する要望が強い。これを受け、拡大役員会、教育内容・方法改善室、教育研究評議会で審議し、年1回9～10月実施の方向と、初等教育においては1学級5人とし、不足分は公立学校の「協力校」で補うことが確認された。具体的実施時期や内容・方法については、教育実習運営委員会で検討中である。                      ii 平成17年3月発行の「教育実践ハンドブックー教育実習の手引きー」に関する質問調査を、平成17年度前期実習に臨んだ本学学生と附属学校教員を含む本学教員を対象に平成17年8～9月にかけて行った。その結果をまとめ、分析を行った結果、学生の62%、教員の68%が「役に立った」と答えている。要望として、「保健室指導」や「高等学校の指導案例」を加えて欲しいという意見が多かった。以上の結果を踏まえて、附属教育実践総合センター・教育実習WGで編集方針を決定し、平成18年3月に改訂版を発行した。</p>	



<p>【74】 ① 大学と附属学校園との共同研究体制を整備し、共同研究の活性化を図る。</p>	<p>【74】 i 中等教育研究部、初等教育研究部、幼児教育研究部、障害児教育研究部において、教職専門・教科教育・教科専門が緊密に連携した研究テーマを立案し、研究テーマに沿った研究プロジェクトを公募、採択し、研究を推進する。 ii 各附属学校園において、カリキュラムや教材開発の事例を集積し、公立学校等学外からの照会に応ずる体制を整備する。</p>	<p>i 教育学部・附属学校共同研究会において、研究テーマの立ち上げと組織について検討し、平成17年度は中等、初等、幼児及び障害児の各教育研究部の委員が中心となって、以下の研究プロジェクトを立ち上げ、研究推進のための予算を確保した。 ・ 大学教員と附属学校教員との連携による授業研究システム－確かな人間力を伸ばす未来志向の授業づくり－ ・ 豊かな人間力を育む学習活動の創造 ・ 遊びから学習への滑らかな接続を図る幼小一貫教育の研究－会話がはずむ遊びや生活を手がかりに－ ・ 豊かな生活を営む子どもをはぐくむ教育課程の創造－個別の指導計画をいかした指導に焦点を当てて－ ・ コミュニケーションの力を高める授業の創造－生活単元学習に焦点を当てて－ これらの研究プロジェクトでは、事前・事後の綿密な連絡体制のもとで授業研究会や理論研究会を開催し、理論と実践とが一層連動した教育実践研究を推進している。 ii 各研究プロジェクトにおいて、カリキュラムや教材開発の事例を集積中であり、公立学校等学外からの照会に応ずる体制については平成18年度に取り組む予定である。</p>	
<p>【75】 ① 附属学校園の研究体制や研究計画を大学との連携・協力のもとに見直し、研究の活性化とともに、地域の学校への研究成果の公開・活用を促進する。</p>	<p>【75】 i 大学学部と一層連携させ各地区毎に特色のある研究にするために、研究発表会開催の趣旨目的・時期・方法について検討する。 ii 各附属学校園が行っている研究会や研修会の実情を調査・整理し、それらの体系化を図るとともに、高校や私学関係者も参加できる方策について検討する。</p>	<p>i 附属学校園の研究発表会開催の趣旨目的・時期・方法について調査を行った。このことにより、目的については各附属学校園独自に課題を現状分析し工夫しており、開催の時期については、大学との連携を図りながら学校事情・行事や地域の事情に合わせていることが分かった。 ii 各附属学校園が行っている研究会や研修会の実情を調査・整理した結果、それぞれの学校園では体系化されているが、学校間では目的や名称に相違点が見られた。今後、これらを整理し、共通化について検討していく予定である。高等学校や私学関係者の参加の呼びかけに対しては、福岡小学校、久留米小学校及び幼稚園においては積極的に行われており、合計150人を超す私学関係者の参加が得られている。今後はすべての附属学校園で積極的に取り組む予定である。</p>	

<p>【76】 ① 附属学校園と大学の各種センターとの有機的関係の構築を図る。</p>	<p>【76】 附属教育実践総合センターをはじめとする各種センターと附属学校との連携の在り方について、連携実績を調査し、改善すべき具体的項目を明らかにする。</p>	<p>各附属学校園及び各種センターに、「連携実績と今後の在り方」に関して調査を行い、以下のことが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健管理センターとは、養護教諭研究協議会の開催、附属学校訪問に関するアンケートの実施、附属学校園における研究会等の講師等活発な連携が行われている。</li> <li>・ 附属教育実践総合センターとは、「教育実践ハンドブック」の編集、「総合科目」での協力が行われている。</li> <li>・ 情報処理センターからは、遠隔授業システムの導入支援、情報に関する相談・指導・助言等が行われている。</li> <li>・ 附属体育研究センターとは、子供たちの体力測定に関する共同調査が行われている。</li> <li>・ 技術センターは、体験学習の受け入れや資材の貸出を行っている。</li> </ul> <p>連携の在り方について、改善すべき具体的項目を明らかにするために、アンケート調査を行い、以下のことが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講師の相互派遣など個々の連携は行われているが、附属学校園からは各センターの機能や実施内容が分からない等の意見が寄せられており、今後さらなる相互理解と連携の必要性がある。</li> <li>・ 「連携を行っていない」と回答したセンターもあるなど、大学全体としての方向性の開示や有機的連携の意義の理解を拡充することが必要である。</li> </ul> <p>平成18年度に、改善策を策定する予定である。</p>	
<p>【77】 ① 教育委員会や公私立学校・園等と連携し、学校教育に関する諸問題についての研究を推進するとともに、授業等の公開や公開講座を積極的に開催し、地域社会の教育活動の活性化と質の向上に貢献する。</p>	<p>【77】 i 附属学校園が教育委員会や公私立学校と「学校教育に関する諸問題」について研究を推進する体制について検討する。 ii 私立学校との連携を積極的に進める改善策を作成する。 iii 各学校園の研究の成果を、積極的に地域の教育機関、関係者に公開する。</p>	<p>i 平成17年12月に、各附属学校園に対してアンケート調査を行い、集約した。 福岡県、北九州市、福岡市の各教育委員会と平成17年11月までに、「連携協力に関する協定書」を取り交わした。その中で、教師の資質向上に関する研究推進を取り上げており、平成17年度は県教育委員会長期派遣研究員37人を受け入れ、新規採用教員の研修会実施、小中学校教育研究会への講師派遣等積極的な取り組みが行われている。</p> <p>ii 私立学校へは、附属学校園から研究発表会、授業研究会等の案内をすることによって、複数の参加が得られているが、個別な対応にとどまっていることから、改善策として、教員研修、連携事業、調査研究に関する方法及び手順を作成した。</p> <p>iii 各附属学校園の研究の成果は、研究発表会とその紀要、研究広報誌、ホームページ等における研究コーナーの設置、問い合わせに対する対応、100人を超える学校視察の受け入れ等、積極的に教育機関や関係者に公開している。</p>	

<p>【78】 ② 児童・生徒の学力の定着・向上と幼児の発達の促進を図るため、附属学校園でのカリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>【78】 i 附属学校の児童・生徒の学力を把握するための調査方法及び調査問題を検討し、実施を計画する。 ii 幼児の発達の実態を把握するための調査方法を確定し、実施を計画する。 iii 調査結果を基に、学力向上及び幼児の発達の視点よりカリキュラムの改善点を明らかにする。</p>	<p>i 各附属学校にテストの実施状況を調査した。各附属学校ともに、児童・生徒の学力を把握するための調査方法として、全国的なレベルの問題と学内教務が作成する実力テストを行っている。ただし、テスト回数と実施時期は各校によって相違がある。平成16年度末に調査した3附属中学校3年生(最終学力テスト)の席次と高校入試結果との関係を検証した。進路状況から3附属中学校ともに、それぞれの所在地の県立進学校定員の1割以上の入学者を輩出している。 平成19年度実施の文部科学省全国学力テストを見据えて、3附属中学校では平成18年2月に1年生を対象とした5教科学力テストを実施した。 ii 幼児の発達の実態を把握する意義と幼児の発達を捉える視点の2方面からの考查点検に取り組み、幼児の発達を捉える視点について、3歳児、4歳児、5歳児のそれぞれについて「発達の特徴とその配慮点」の報告にまとめた。現在、幼児一人一人の3年間の発達を見通せるように「指導計画」を作成している。また、現在「教育課程・指導計画」の冊子を作成し、教師全員による指導体制を創り、個と全体に対する指導の充実を図っている。 iii カリキュラムの改善点を明らかにするまでには至らなかったが、平成18年度には中学校においては上記の調査結果をもとに、カリキュラムの改善点を明らかにする予定である。</p>	
<p>【79】 ② 教育の実験的・実証的研究と教育実習の機関としての役割を果たすため、多様な児童・生徒をもって学級編制が可能となるよう入学者選抜方法を改善する。</p>	<p>【79】 入学者選抜についての16年度の検討結果をもとに、実施可能性や改善の優先順位を検討し、高位の事項から改善計画を立案し、実施する。</p>	<p>入学者合同選考会議、入学者選考問題作成委員会及び附属学校運営会議において、入学者選抜に関する改善の実施の可能性や優先順位について検討を加えた。その際、少子化、附属学校の競争力強化、私立学校の入学選抜方針の変更など、社会変化に対応できる入学選抜方法改善を考慮した。また、附属小学校の入試問題の抜本的改善を図り、真に多様で附属学校の理念に応じた児童の選抜の在り方を「附属学校入学者選考問題作成準備委員会」で検討した。 2つの小学校では、入学を希望する児童・保護者の願いに応えるために、出願資格条項の通学可能区域を10分ないし20分広げた。 中学校では、平成16年度に所要通学時間にかかる出願資格条項を撤廃したことに加え、競争力強化と小学校の調査書重視の観点から、受験科目を国語、算数、理科、社会の4教科とし、実技科目は調査書の内申点を加えるよう変更した。 入学案内の周知方法については、従来のテレホンサービスに加えて、ホームページによる案内も行った。一部の学校では、マスメディアにも情報を提供した。</p>	

<p>【80】 ② 附属学校園教員の指導力向上のため、研修内容の充実を図るとともに、本学のサテライト教室を活用し、附属学校園教員のキャリア・アップを図る。</p>	<p>【80】 i 附属学校園教員の指導力向上のための研修計画を立案し、研修内容の充実を図る。 ii 附属学校における大学院サテライト教室の貢献の可能性について検討する。 iii 附属学校教員が本学大学院に入学するための条件について研究する。</p>	<p>i 各附属学校園に対して「本年度の職員研修の特色」並びに「指導力向上の工夫・改善」について調査を行った。その結果、指導力向上に関する研修は、各附属学校園独自の計画により実施されており、各学校園の研究主題に沿った授業研究(大学教員との協力体制)、新任者研修、長期派遣研修教員の研修、初等研や中等研等大学と附属学校の共同研究、学校独自の研修が計画的に実施されていることが分かった。 さらに、平成16年度の反省と他の附属学校園の取組を参考にして、以下のことが考慮され研修が実行されている。 ・ 全職員のバックアップ体制と各自の主体性を重視した研修の再構築により、研修時間を短縮した上で研修の効率化が図られている。 ・ 大学や教育委員会等との協力体制を整備すると共に、道徳の授業研修会、人権及びハラスメント研修会、スクールカウンセラーによる研修会、キャリア教育やメディア教育の研究実践等、幅広い研修を行っている。 ii サテライト教室に関しては、数学教育講座は受講者の希望があれば開設することとしており、それに対し、附属学校は全面的に協力することを確認している。 iii 3年以上の長期在学コースの設置や単位制の導入、検定料、入学金、授業料の免除や減額の可能性について検討を始める予定である。</p>	
<p>【81】 ② 福岡県、福岡市、北九州市との交流人事により、柔軟で多様な人事を行うとともに、附属学校園の教育研究活動を推進するために、適正な教員の配置に努める。</p>	<p>【81】 i 附属学校園と教育委員会との交流人事の改善策を策定し、交流人事を行う。 ii 附属学校園教員の業務内容をもとに、附属学校園の適正な人員配置と実現方法を策定する。</p>	<p>i 平成17年3月30日に、本学は福岡県、福岡市及び北九州市の教育委員会との間で、「人事交流に関する協定書」を取り交わした。 現在、各附属学校において校長が、教員の年齢構成、男女比等から交流する人数を割り出し、各教育委員会との間で交流人事を行っている。さらなる改善策については、各附属学校からの改善要望等を参考にしながら、大学と各教育委員会との間で協議を行っている。 ii 平成16年度に附属学校園教員の業務内容について調査した結果、公立学校教員の業務に加えて、学校独自の研究発表会、授業公開、大学との共同研究発表会、長期派遣研修員の指導、教育実習生の指導、入試業務、公立小中学校での研究発表会での助言者、県及び政令市教育委員会公開講座での講師などきわめて多岐にわたっており、附属学校園教員は日々多忙をきわめていることが明らかになった。業務内容を軽減する方策を検討すると共に、標準教員数に達するよう概算要求を行っている。</p>	

<p>【82】 ② 長期研修員等を積極的に受け入れ、公私立学校・園の教育の質の向上に貢献する。</p>	<p>【82】 i 附属学校長期研修員の受入方策、研修内容・方法、研修後の研修成果の公表方法及び活用方法等の具体的な改善点を明らかにする。 ii 改善点に基づいて、新たな受入計画及び研修実施計画を策定する。</p>	<p>i 附属学校長期研修員の受入の現状を把握するために調査を行い、以下のことが明らかとなった。 ・ 受入人数は平成14～15年度は30人であり、平成16年度は36人、平成17年度は37人となっており、受入数が増加している。 ・ 研究主題や副主題は、今日的教育課題を踏まえた実践的なものである。 ・ 研究組織、研修日程、運営方法などについては、各附属学校で工夫し、研修後の成果公表の仕方や活用にも積極的に取り組んでいる。 また、改善点を検討した結果、以下のことが明らかとなった。 ・ 受入人数に応じた指導体制の見直しを図る。 ・ 公立学校の教員に、長期研修員の研修主題や研究領域を、ホームページ等でアピールする方策を採る。 ・ 受入に関する調整には、小・中学校種それぞれの代表が1人ずつ参加する。 ・ 中間報告会、最終報告会などの節目に、派遣元の県教育委員会と研修員の研修状況について協議する。 ii 現状を分析、検討した結果を基に、平成18年度の受入について平成17年10月に県教育委員会と確認・調整を行い、県教育委員会の「道徳」を第一希望とする受け入れの要望を受諾、調整することができた。</p>	
<p>【83】 ③ 附属学校園の施設の安全管理体制を整備・強化するとともに、老朽施設等を点検し、改善に努める。</p>	<p>【83】 附属学校園施設の安全管理体制を点検し、改善点を明らかにするとともに安全管理体制を整備し、安全管理の徹底を図る。</p>	<p>7 附属学校園の施設の安全管理体制の現状を調査し、以下のことが分かった。 ・ 施設の安全管理を行う係が、全附属学校園とも校務分掌に位置づけられている。 ・ 安全点検者としては、校園長・副校園長、係の教職員、全教職員等様々である。 ・ 安全点検は、全ての附属学校園において1日1回以上行われている。 ・ 安全点検チェックリストについては、4校園で作成済みであり、マニュアルを作成している校園もある。他の3校園はチェックリストを作成していなかった。 ・ 日々の点検以外に、毎月初めの日等を安全点検の定期日に設定しているところが2校園あり、その他は必要に応じて実施している。 上記の結果を基に、以下のような安全管理体制の改善策を策定した。 ・ チェックリスト及びマニュアルが未整備の校園は、それらを整備する。 ・ 安全に関する職員の意識が低い校園では、学習会の実施や一斉点検日を設定し全職員で点検する等、意識の高揚を図る。 ・ 安全に関する「報告・連絡・相談」体制の徹底を図る。 ・ 日々の安全点検において、管理職以外の火元責任者等が点検を行う。 ・ 老朽施設等の一覧表を作成し、状況・修理・処理等の記録を付ける。 改善計画を作成し、現在、安全管理の徹底を図っている。</p>	

<p>【84】 ③ 附属学校園の防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、その徹底を図る。</p>	<p>【84】 i 防災体制と防災マニュアルを教職員に周知させ、その徹底を図る。 ii 防災の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所を点検する。</p>	<p>i 各附属学校園の防災体制と防災マニュアルの存在を確認した結果、全ての附属学校園において防災体制が確立されており、防災マニュアルが作成されていることが分かった。また、防災体制と防災マニュアルを教職員に周知させるために、防災マニュアルに従った防災訓練を行った。さらに、携帯電話の電子メールを活用した災害時等の緊急連絡システムの導入について検討し、環境が整った附属学校から稼働させることを決定した。 ii 各附属学校園において、防災の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所があるかを点検した。その結果、改修の必要な箇所が全ての附属学校園に存在することが分かった。これをもとに改善策を検討し、その一部である附属福岡中学校の体育館の建て替えが実現した。</p>	
<p>【85】 ③ 不審者等の侵入を防止する等、防犯体制に万全を期すために、施設・設備面の点検・改善及び学校運営面の対策を併せて総合的に行う。</p>	<p>【85】 i 防犯体制とマニュアルに基づいて、防犯に取り組む。 ii 防犯の観点から、PTAや地域の協力が得られる体制を整備し、幼児、児童、生徒の登下校時における安全対策について教職員に周知させ、徹底を図る。 iii 防犯の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所を点検する。</p>	<p>i 防犯体制とマニュアルに基づいて防犯に取り組んでいる現状を把握するために、意見聴取と関係資料の収集を行い、全附属学校園において、防犯体制とマニュアルに基づいて防犯に取り組んでいることが分かった。 ii 幼児・児童・生徒の登下校時における安全対策については、日々徹底した安全指導にあたると共に、特に連休や長期休業前の安全教育や事件発生時における安全教育を実施した。また、PTA等の協力を得て、行事等でのパトロールを実施した。さらに、地区の警察署にパトロールの強化を依頼し、実行していただいている。教職員によるパトロールや不審者侵入に対する危機管理研修会等を行い、教職員への周知徹底を図った。 iii 防犯の観点から、施設設備に関して改修の必要な箇所を点検し、一部の改修が実現した。</p>	

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1. 教育に関する目標

#### (教育の成果に関する目標)

- ① 本学の教育実習は、平成11年度にカリキュラム改善を図り、「1年次から4年次にわたる継続的・体系的な実習」を取り入れており、これらの実習は附属学校のみならず、地域の公立学校などとの連携をもとに実施しており、他の大学とは異なる特色をもっている。本学のように地域の学校で早い学年から実習を行うことは、指導力の養成に有効であり、教育関係機関から高く評価されている。今年度は、3年次に行われている教育実習本実習の実施時期についての改善案が役員会で承認され、協力校における教育実習を一層充実させる方向での教育実習改革が検討されている。
- ② 教員採用に関しては、小学校教員の正規採用が増加傾向にあり、上記の「1年次から4年次にわたる継続的・体系的な実習」の教育効果が表われてきている。さらに、教員採用数の増加を図るための方策として、全学的な就職・進路指導体制について検討し、平成18年度は、大学院生を含む全学生が参加する就職ガイダンスを実施できることとなった。

#### (教育内容等に関する目標)

- ① 学部教育や大学院教育の指導方法の改善を図り、学生に対する教育効果を向上させるため、教育学部長を責任者とする全学規模の「FD委員会」が定期的に活動し、「福岡教育大学におけるFDの基本方針」を策定した。また、附属教育実践総合センターのホームページにおいて、FD関連の情報提供がなされるとともに、同センター企画によるFD研修会が実施された。
- ② シラバスの記述内容、記載方法に関する検討を行い、「試験・成績評価の基準」「オフィスアワー」「授業時間外の学習」の記述を含めた充実したシラバス作成が計画され、平成18年度からの改善が見込まれている。
- ③ 九州地区の8大学（福岡教育大学、長崎大学、佐賀大学、熊本大学、宮崎大学、大分大学、鹿児島大学、琉球大学）の教員養成学部が締結した単位互換の協定により、平成17年度は、本学では17科目を提供した。本学から2人が他大学へ、他大学からは1人を本学が受け入れた。大学院の単位互換についても検討に入っている。
- ④ アドミッション・ポリシーに関して、学部においては、「平成19年度以降の福岡教育大学のアドミッション・ポリシー」（案）を作成するとともに、新入生アンケート調査、入学者の追跡調査等を行い、その結果を報告書として刊行した。大学院においても、「平成19年度以降の福岡教育大学大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー」を策定するとともに、平成18年度入学試験では、試験科目を精選し、試験時間割を変更した。

#### (教育の実施体制等に関する目標)

- ① 法人化に伴い、本学では教育に関する審議組織として、「教育内容・方法改善室」を設置した。また、教育の実施体制を一層充実させるために、教授会の下に置かれた教務委員会、教育実習運営委員会、カリキュラム検討委員会等や、全学的委員会としてのFD委員会等が幅広く活動している。さらに、今日的課題に対応した学際的な教育について検討するために、教養教育委員会が設置されることとなり、学生の教育に係る実施体制を強化した。
- ② 平成17年3月の福岡県教育委員会との包括協定締結に続いて、平成17年11月には福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との間に協定を締結し、学校や地域社会の教育的ニーズを把握し、それを本学の教育内容に生かすための体制をより一層強化した。
- ③ 附属教育実践総合センターの事業の展開に関して、「大学教育開発研究」「学校教育実践研究」「教育臨床研究」「同和教育研究」の4部門を「FD研究実践」「学校教育研究実践」「学習指導研究実践」「教育臨床研究実践」「生活科教育研究実践」「人権・同和教育研究実践」の6部門に再編し、業務内容の充実を図るとともに、生活科関連担当の専任教員を採用し、FD研究・実践部門の教員の採用も決定した。また、「附属教育実践総合センター関連規程・規則・申し合わせ事項集」を編集し、整備した組織が適正に運用される体制を確立した。

#### (学生への支援に関する目標)

- ① 学生への就職支援対策として、就職ガイダンスの内容・時期などを改善し、学生と保護者に対する広報活動を強化した。その結果、特に保護者の就職説明会への参加が倍増した。
- ② 卒業生の就職体験談等の情報をホームページに新しく掲載するとともに、意見や要望を把握するためのアンケート調査を実施し、学生からの質問や要望を受け付けるための専用メールアドレスも開設した。
- ③ 学生の心身の健康維持・増進のため、種々の働きかけにより受診者数、受診率ともに高い水準を維持している。また、学生相談業務については、カウンセリング相談件数も増加した。
- ④ ハラスメント防止に関しては、講演会や講習会を数多く行うとともに、同防止の啓発のため、リーフレット、ポスターを作成した。また、規程及び指針の運用上の問題点を整備した。

### 2. 研究に関する目標

#### (研究水準及び研究の成果等に関する目標)

- ① 平成17年度に立ち上げた研究プロジェクトに関しては、教育委員会や学校と連携した研究プロジェクト（3件）と、附属学校園と連携した研究プロジェクト（2件）の年度内の研究成果を公表した。平成18年度には、研究成果を学会誌などに



公表することとしている。

- ② 平成18年度に立ち上げる附属学校園と連携して教員養成に関する諸課題について研究する研究プロジェクトの学内公募を行い、2件のプロジェクトを採択した。さらに、「子供が直面する今日的課題に対する研究プロジェクト」及び「地域社会の発展に資する研究プロジェクト」を推進するための学内公募も行い、それぞれ2件を採択した。

#### （研究実施体制等の整備に関する目標）

- ① 各講座、専攻、センターの各組織を対象に調査を行い、94.1%の組織において、研究が大学の目的に沿ったものであることを確認した。（昨年度は82.4%）具体的研究目標についても、本学の研究目標に沿っているという回答が前年比で増加した。
- ② 研究活動状況の把握及び公表に関しては、研究活動、研究業績の項目を整理するとともに、情報データベースの試行的入力を行い、問題点等の検討を行った。

### 3. その他の目標

#### （社会との連携、国際交流等に関する目標）

- ① 福岡県教育委員会との包括的協定の締結に続き、平成17年11月には、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会との間にも同様の協定を締結し、大学として一層の社会貢献に取り組んでいくこととした。
- ② 公開講座受講者へアンケートを実施し、教員養成大学としての本学の特色と受講者の要望とがマッチしていることを確認した。また、公開講座案内を分かりやすくするため、講座内容毎に分類する等の方策を決定した。
- ③ ボランティア支援システムの登録状況、ボランティア依頼への対応及びシステムの概要についての現状を確認し、実績を基に今後必要とされるボランティア活動についての基本計画等を検討した。今後、システムの充実を図ることにより、学生のボランティアに対する意識の高揚が期待できる。ボランティア支援システムの周知活動の結果、登録者数が前年比57人（8%）増の782人となり、一定の成果を挙げた。
- ④ スウェーデンのヴェクショー大学との交流協定を締結し、また新たに、米国中央ミシガン大学との間で、異文化体験インテンシブコースを開設する夏期語学研修協定を締結した。さらに現在、交流実績のある韓国教員大学校との協定への取組を進めている。

#### （附属学校に関する目標）

- ① 3年次の教育実習本実習は6月と10月の2期に分割して実施されているが、大学での授業への支障や附属学校の児童・生徒への影響を考慮すると、9～10月実施に一本化する要望が強いことから、拡大役員会、教育内容・方法改善室、教育研究評議会にて審議され、年1回9～10月実施の方向と、初等教育においては、附属小学校の1学級に配属する教育実習生を5人とし、不足分については公立小学

校の「協力校」で補うことが確認された。具体的実施時期や内容・方法については、教育実習運営委員会で検討中である。

- ② 中等教育研究部、初等教育研究部、幼児教育研究部、障害児教育研究部の委員が中心となって、研究プロジェクト（5件）を立ち上げた。これらの研究プロジェクトでは、事前・事後の綿密な連絡体制のもとで授業研究会や理論研究会を開催し、理論と実践とが一層連動した教育実践研究を推進している。
- ③ 平成16年度に引き続き、附属学校園の教員は、年間延べ300回を超えて、福岡県内の公立学校の研究発表会や教育センターの公開講座などにおける指導助言者や講師などを務め、地域の教育の振興に指導的役割を果たしている。
- ④ 福岡県、福岡市、北九州市の各教育委員会との連携協力に関する協定には、教師の資質向上に関する研究推進を取り上げており、平成17年度は、長期派遣研究員37人を受け入れるとともに、新規採用教員の研修会実施、小中学校教育研究会への講師派遣等、積極的取組を行っている。私立学校との連携は個別的対応に止まっていることから、教員研修、連携事業、調査研究に関する手順を作成した。
- ⑤ 7附属学校園の安全管理体制の現状を調査し、安全管理体制の改善案を策定した。また、防災・防犯体制と防災・防犯マニュアルの存在を確認した結果、すべての附属学校園において、体制が確立されており、マニュアルが作成されていることが分かった。さらに、幼児・児童・生徒の登下校時における安全対策については、日々徹底した安全指導にあたりるとともに、特に連休や長期休業前の安全教育や事件発生時における安全教育を実施した。



II 業務運営の改善及び効率化  
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	自主的・自律的な教育研究の発展のために、トップ・マネジメントとボトム・アップの調和がとれた、機動的かつ民主的な大学運営体制の確立を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p>【86】 学長がリーダーシップを発揮しつつ、大学構成員の意見をくみ上げ、本学の基本的理念に沿った経営戦略の策定を行う。</p>	<p>【86】 学長が、経営戦略を策定し、公表する。</p>	III	<p>法人化後の本学の取組のうち、経営戦略として公表する事項について検討し、「福岡教育大学の戦略的取組」を策定した。これは、学長のトップマネジメントによる経営戦略、経営のイノベーション、柔軟な人事・会計システムの積極的な活用から事務処理体制の効率化まで全9の大項目で構成し、かつ、国立大学法人福岡教育大学中期目標・中期計画と整合しており、これにより、学長の経営戦略の全体像を明確に示した。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>	
<p>【87】 重要事項を審議する教授会の役割を踏まえた意志決定システムと運営体制を整備・充実する。</p>	<p>【87】 法人化に伴って立ち上げた新しい運営組織の活動状況を点検し、問題点の改善に努める。</p>	III	<p>法人化に伴って立ち上げた運営組織の活動状況について全体的に点検し、問題点とその改善点を明らかにすることができた。 明らかになった問題点に対して以下のとおり改善案を策定し、平成18年4月から実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人と大学の一体的運営を図るために、理事が副学長を兼務する。</li> <li>・ 拡大役員会を学長補佐会議に変更し、学長の執行補佐の役割を明確にすることとした。</li> <li>・ 入学試験、評価及び情報を担当する学長特別補佐を置くこととした。</li> <li>・ 全ての運営組織が、担当業務に係る年度計画と自己点検評価を実施することとした。</li> </ul> <p>以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>	

<p>【88】 大学が保有する知識・情報資源、人的資源、物的資源、財務的資源などの貴重な経営資源を有効に活用・配分できる体制を確立する。</p>	<p>【88】 経営資源の活用・配分の状況を検証・評価し、有効に活用・配分する体制を検討する。</p>	<p>Ⅲ 経営資源の活用・配分の状況については、複数の中期計画(年度計画)に、個別の項目として挙げられており、それらについての活用・配分状況並びに配分方針等について確認・検証した。 なお、全体状況の把握については、再度個別の状況をすりあわせる必要があると判断されたので、全学的に把握する体制については平成18年度に検討することとした。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
<p>【89】 業務運営の質を向上させることができる内部監査体制を推進する。</p>	<p>【89】 業務運営に対する監査体制・機能を点検し、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・監査する、内部監査体制の構築を検討する。</p>	<p>Ⅲ 法人化に伴い制定された監査基準、監査要項に沿って内部監査を実施し、業務運営に対する監査体制・機能の状況について点検した。その結果、監査体制・機能については特に問題がないことが確認された。 また、他の国立大学法人から内部監査体制について資料を収集した。収集した資料等を基に、平成18年度に内部監査体制・機能を強化することとした。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
<p>【90】 他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力関係の充実策を検討しつつ、それを実行する。</p>	<p>【90】 他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力について、情報収集・分析を行う。</p>	<p>Ⅲ 他の国立大学法人との業務運営面での連携・協力について、学内にアンケート調査を行い、分析の結果、可能性がある業務についてリストアップした。 その結果、簿記研修等の事務系職員研修、図書館間相互利用、電子ジャーナル購読等について他の国立大学法人と業務運営面での連携・協力を行っている事項があることが分かった。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

**Ⅱ 業務運営の改善及び効率化**  
**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

中 期 目 標	社会的要請や教育研究の進展に応じて、柔軟かつ機動的な教育研究組織を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p><b>【91】</b>                      教育成果、研究成果の一層の向上のために、他大学・学部との再編・統合を含めて、学部及び大学院における教育・研究組織の在り方を検討する。</p>	<p><b>【91】</b>                      16年度に決定した新教育体制を実施に移すとともに、教育研究組織の編成に係る課題や改善点を検討・整理し、改善可能なことは具体化する。</p>	Ⅲ	<p>平成16年度に決定した「新教育体制(初等教育教員養成課程の再編)」を実施に移すとともに、実施に伴う効果や課題について調査した。</p> <p>さらに、教育組織(教室)と研究組織(講座)の再編・統合に係る課題等について調査を行った。その結果、教育組織と研究組織の一体化を強く望む意見が多かった。この調査結果は、平成18年2月に報告書としてまとめ学長に提出した。具体的には、「課程別の学生指導が効果を上げると判断される部分(カリキュラムの提供、教育実習等)について、きめこまやかな対応が可能になるような工夫」を行い、講座内に教育機能を取り入れたシステムの構築を図ることを内容とする改善の方向性が示されており、改善事項については平成18年度に実施することとしている。</p> <p>以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 <b>【資料編参照】</b></p>	
			ウエイト小計	

II 業務運営の改善及び効率化  
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	限りある人的資源を有効に活用するために、各組織で適正な配置を図るとともに、教職員の流動性の向上や構成の多様化を推進し、各組織の活性化や専門性の向上を目指す。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p><b>【92】</b> 教員の採用・昇任に際して、4項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献）が適切に評価されるような人事評価システムの構築を図るとともに、人事に関する不服申し立てシステムを整備する。</p>	<p><b>【92】</b> i 教員の採用・昇任に際して、4項目（教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営への貢献）を適切に評価する人事評価基準について調査検討し、整備する。 ii 人事における異議・不服申し立てに関する規程を制定する。</p>	III	<p>i 本学教員の採用・昇任の評価基準の現状把握を行い、他大学の教員業績評価基準と教員選考手続について資料を収集し、分析・検討した。 ii 「国立大学法人福岡教育大学教員人事に関する異議・不服申し立てに関する手続要領」（試案）を作成し、検討・審議したが、審査機関及び異議・不服がある場合の再審査機関等について、平成18年度からの新しい運営組織との整合性を含め検討する必要性が生じたため、平成18年度に制定することとした。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 <b>【資料編参照】</b></p>		
<p><b>【93】</b> 教員の任期制及び教授の昇任人事における公募制の導入の可能性について調査・検討する。</p>	<p><b>【93】</b> 任期制及び公募制に関して、他大学の状況を調査し、検討する。</p>	III	<p>任期制を導入している国立大学法人から「規則」等の情報を収集し、それらの大学の中から主に教員養成大学の導入形態（組織、職名、任期等）等を調査した。その結果、任期制が導入されている組織の特徴等が確認されたので、それらを参考に、本学での任期制導入の可能性について、意見交換をした。 また、教授の昇任人事における公募制について教員養成大学を中心に調査したが、導入している大学は見あたらなかった。これらの調査結果を踏まえて、平成18年度に学内教員に対して導入の可能性について意見聴取を行うこととした。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 <b>【資料編参照】</b></p>		

<p>【94】 外国人や女性等の教職員採用の促進に向けて、環境や条件を整備する。</p>	<p>【94】 女性、外国人及び障害を持つ職員を取り巻く現状について調査し、課題等を整理する。</p>	<p>III</p>	<p>本学における女性・外国人及び障害のある職員の職種・勤務内容・勤務場所等の勤務条件は多様であることから、多面的な視点から、その数と比率について調査を行った。調査票を作成するための基礎資料として「各府省の女性職員の採用・登用拡大計画の取組状況について平成16年11月」等の資料収集を行った。 本学には、大学教員・事務職員・附属学校教員という職種があり、その勤務環境と勤務内容及び本学の物理的環境等といった多様な条件を把握できる調査内容・方法の確立が必要であり、調査の実施には各種の課題の整理が必要であることが分かった。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。【資料編参照】</p>		
<p>【95】 一般公募による事務職員の選考採用について検討する。</p>	<p>【95】 一般公募による事務職員選考採用の対象となる業種を調査する。</p>	<p>III</p>	<p>事務職員は、法人化後に新設された国立大学法人等職員採用試験により採用している。 本学において採用可能な業種を調査した結果、法規、財務、会計、情報等の特定の分野に精通した人材が必要であり、簿記やコンピュータプログラマーなどの資格所持者の採用が求められていることが分かった。専門性の高い業種には、国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用は難しく、人員削減に伴い即戦力が必要な場合には、選考採用が必要になる。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。【資料編参照】</p>		
<p>【96】 事務職員の専門性の向上のために、多様で効果的な研修の機会を確保し、実施する。</p>	<p>【96】 大学経営に関する有益な研修について、16年度の研修実績及び他大学の実施状況に基づきリストアップ、分類し、より効果的な研修の在り方を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>大学経営に関する有益な研修・セミナーへの平成16年度の参加状況について、リストアップし、研修別参加一覧を作成し、その結果を検証し、研修計画作成の参考とした。 他大学の平成16年度及び平成17年度の大学経営に関する研修の実施状況について調査し、有益な研修項目をリストアップした。 上記の結果から、より効果的な研修の在り方を検討し、新しい試みとして、「平成17年度国立大学法人福岡教育大学事務系職員他大学実務研修実施要項」を作成し、今年度4人を派遣した。派遣職員の研修レポートによると、職員の職務に対する意識高揚が図られており、効果的な研修の一つであることが分かった。また、組織運営上のリスクマネジメントの観点から、個人情報保護法研修会、ハラスメント防止研修会、ハラスメント相談員研修会等、多様で効果的な研修会を実施している。 以上の結果、「年度計画を上回って実施している」と判断した。【資料編参照】</p>		

<p>【97】 事務職員の専門性の向上と組織の活性化のために、他大学や文部科学省等との計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【97】 他大学等との人事交流計画の見直しを行い、計画に基づいた人事交流を行う。</p>	<p>III</p>	<p>平成17年度の人事交流については、九州地区国立大学法人等職員人事交流状況及び人事交流者名簿に基づき以前の計画を見直し、「平成17年度福岡教育大学事務職員人事交流計画」を作成した。また、幹部職員の人事交流については、文部科学省が主体となって、人事異動が進められている。本学としての人事交流計画の策定のために、他大学及び文部科学省と協議・交渉を行った。</p> <p>九州地区で多数の人事交流を行っている九州大学とは、個別の人事交流の打合せを行い、人事異動を進めた。また佐賀大学及び九州工業大学とも協議を行った。</p> <p>幹部職員の人事については、文部科学省人事課担当者とのヒアリングにおいて、本学の人事に関する構想について説明を行った。九州大学、佐賀大学及び九州工業大学とも予定通りの人事交流を実施した。</p> <p>以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
<p>【98】 全学的な人件費管理のシステムを構築し、教員及び事務職員等について、各組織への適正な人員配置を行う。</p>	<p>【98】 16年度に引き続き、教育研究及び全学的な人件費管理の観点から、現在の人員配置等の課題を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>平成18年度教員採用人事については、学長が4月に講座・センター・大学院の各専攻を対象にヒアリングを行い、現在の人員配置等の課題を検討して、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づき「平成18年度定員運用方針（案）」を策定した。この方針案について、学部教授会と運営企画室において意見を聴取し、教育研究評議会の審議を経て、拡大役員会で協議、役員会で決定した。同時に、「平成17年10月及び平成18年4月大学教員昇任人事方針」を決定し、これらの方針に従って採用・昇任・移籍等の人事を行った。</p> <p>事務職員に関しては、事務組織の見直しを検討する中、入試業務の改善を早急に行うことが必要となり、平成17年10月に、入試課に専門員及び非常勤職員(時間雇用職員)を新たに配置し、それに伴う人事異動を行った。</p> <p>事務組織全体の再編については、事務局において意見聴取を行い、事務協議会を経て平成18年4月1日付けで事務組織の見直し、再編を行うこととした。</p> <p>以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

**Ⅱ 業務運営の改善及び効率化**  
**4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

中 期 目 標	事務組織や職員配置の見直しを行うとともに、事務職員の専門性の向上を図り、各種事務処理の効率化・合理化を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p><b>【99】</b>                      機能的な大学運営を可能にするために事務機構全体を見直し、組織再編について検討する。</p>	<p><b>【99】</b>                      事務機構全体の再編の長期計画を検討する。</p>	Ⅲ	<p>法人化後1年が経過し、業務全体の姿や是正すべき点等が徐々に明らかになってきたことを踏まえて、各課・室の業務量のバランス、必要性、適正等を考慮して、課・室の統廃合及び新設等を行った。                      事務系職員の人事管理基本方針を制定し、各課・室の定員の5%を事務局付けの定員とし、そのうち4%を業務量のバランスを考慮した再配置に充て、1%を人件費効率化減に充てるものとした。                      今後、5年間(第1期中期目標期間)に団塊世代の事務職員が大量に退職する(約30人)という激変期を目前にしており、3年後、5年後の事務組織の在り方を見据えた次世代を担う幹部・中核的人材の計画的養成及び適正な人事配置等を早期の段階に行うことにより、円滑な引継ぎと業務全体の適正化を図ることが必要であることが分かった。                      以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。  <b>【資料編参照】</b></p>		
<p><b>【100】</b>                      事務処理の効率化・合理化のため、可能な業務についてはアウトソーシングを進める。</p>	<p><b>【100】</b>                      i 16年度に実施した外部委託業務について検証・評価を行い、当該委託業務の必要性等を検討する。                      ii 評価に基づき「外部委託計画」を見直し、委託することが効率的な業務については継続して実施する。</p>	Ⅲ	<p>i 平成16年度に実施した外部委託業務を費用対効果面並びに専門知識の必要性から検証し、それに基づき外部委託計画書を作成し、実施した。                      ii 平成16年度から実施した外部委託業務については、法人化に伴う企業会計等の専門知識が必要とされていたもので、平成17年度も引き続き行われ、その結果、事務の効率化が図られている。また、それ以外にも一部の業務内容を外部委託とし、事務処理の効率化を図った。                      以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。  <b>【資料編参照】</b></p>		

<p>【101】 関係規程の見直しを行うとともに、事務処理の電算化を推進する。</p>	<p>【101】 i 事務の効率化の観点から、本学の関係規程を見直し、整備を進める。 ii IT化による事務処理の効率化・合理化を図るため、IT化が可能な業務の分析及び現行の業務システムの改善等について、他大学、民間等の事例も参考にして調査・検討する。</p>	<p>III i 事務の効率化の観点から、諸規程に係る見直し・整備要領に基づき規程の見直しを行った。さらに、運営組織の改編に伴い、事務の効率化の観点も含めて、全面的な諸規程の見直しを行った。 ii IT化による事務処理の効率化・合理化を図るために本学の業務の実態についてのアンケート調査を行い、情報化の必要な事項を確認した。 他大学の状況については、北部九州地区国立大学法人等事務情報担当者打合会で「各機関の事務情報化の現状について」を取り上げ、その実情を把握するとともに、情報交換を行い、問題点等を確認した。また、平成21年までに各大学独自でシステムを構築する必要がある人事給与、授業料免除等の汎用システムについては、解決すべき課題として検討を行っている。さらに、人事・給与の汎用システムについては、後継システム導入について、北部九州地区の4国立大学法人共同で検討会を設置し、検討を開始しており、九州大学において、各開発メーカーのシステムの説明会を行った。 授業料債権管理システムを新たなシステムへ移行するため、平成17年10月から移行作業を行い、平成18年3月に移行作業を完了した。また、入試事務システムについては、平成17年5月から導入作業を行い、平成18年1月から新たなシステムへの移行を行った。 なお、民間等の事例についても調査する予定であったが、IT化が可能な業務は、既に大学間の共通システム、大学独自のシステム等で確立していた。このため、改善に向けた民間等の事例調査は、平成18年度に調査することとした。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>	
<p>【102】 大学運営における教員との連携を進める。</p>	<p>【102】 i 16年度に実施した教員との連携業務内容を検証し、改善する。 ii 他大学等の大学運営における教員と事務職員との連携の状況について調査する。</p>	<p>III i 学内各課・各室に対して平成16年度における教員との連携協力の状況、成果及び課題等についてアンケート調査を実施し、教員との連携業務内容について改善事項を整理し実行した。 ii 全国の国立大学に対して、大学運営における事務職員と教員との連携協力に関する中期目標・中期計画の掲載状況、年度計画における具体的取組状況及び成果・課題の外、通常業務における教員との連携の事例等についてアンケート調査し、その結果を集約した。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>	



<p>【103】 研修や物品調達等、共同実施が可能な業務について、近隣大学等との協議を進める。</p>	<p>【103】 i 事務職員の研修について、近隣大学等との共同実施の可能性を検討する。 ii 物品調達等の共同実施の可能性について、制度面、費用対効果面及び有効性の面から検討する。</p>	<p>III i 共同実施が可能な研修について把握するため、九州地区及び教員養成系国立大学法人を対象に、研修実施状況を調査した。 上記の調査結果と本学の研修計画との比較を行い、共同実施の可能性について検討した結果、共同実施については成果が見込まれることが分かった。今後、研修内容を決定し、近隣大学等に共同実施の可能性について調査を行い、調査結果に基づき実施を企画することとしている。 ii 物品調達等の共同実施の可能性について、制度面、費用対効果面及び有効性の面から検討した。物品調達等の共同実施が可能なものについて、リストを作成し、制度面、費用対効果面及び有効性について検討した。この検討結果を基に平成18年度に近隣大学と協議を行うこととしている。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

本学は、法人化後の本学の戦略的な取組について、学長のトップマネジメントによる経営戦略、経営のイノベーション、柔軟な人事・会計システムの積極的な活用、事務処理体制の効率化等について、「福岡教育大学の戦略的取組」を策定し、以下のとおり業務運営の改善及び効率化を進めている。

### (運営体制の改善に関する目標)

① 国立大学法人福岡教育大学は、大学運営に関する基本事項を決定する役員会の下に、経営に関する事項等を審議する経営協議会、教育研究評議会並びに大学運営のための企画立案等を行う運営戦略室等が設置されており、運営のための企画・立案体制は整備されている。

企画立案部門を主として担う運営戦略室は、本学の運営組織、定員、教員人事等を審議する運営企画室から、情報発信等について審議する情報企画室まで全9室で構成されており、年間の開催回数は12回から40回と活動状況は活発であり、主な検討内容についても、経営協議会や教育研究評議会あるいは役員会からの審議依頼に速やかに対応しており、効率的かつ機能的な運営が確保されている。

また、法人の経営体制は法律や内部規制・規程等に基づいた手続きにしたがって意思決定されている。なお、更なる戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用を図るため、運営組織の活動状況について全体的に点検し、問題点とその改善点を明らかにし、平成18年度から次のとおり改善を行うこととした。

- 1) 法人と大学の一体的運営を図るために、理事が副学長を兼務する。
- 2) 拡大役員会を学長補佐会議に変更し、学長の執行補佐の役割を明確にする。
- 3) 入学試験、評価及び情報担当の学長特別補佐を置く。
- 4) 運営戦略室(全9室)の審議事項を整理し、運営企画室(全8室)を置く。
- 5) 全ての運営組織が、担当業務にかかる年度計画と自己点検評価を実施する。

#### 【別添1資料①】

② 学長のリーダーシップの強化及び法人の経営戦略の確立を図るため、学長裁量経費を平成16年度に比べ約30%増額し、教育研究内容・体制の改善充実経費(教育環境改善促進、研究活性化促進、学生支援等)を措置した外、年度計画プロジェクト経費についても措置した。また、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」により人員配置等の課題を検討し、「平成18年度定員運用方針」を策定した。この方針に従って採用・昇任・移籍等の人事を行った。【別添1資料②】

③ 平成17年度の当初予算配分においては、1%の効率化減に対応しながら、昨年度の「予算編成の基本方針」を基に見直しを行い、本学の教育研究の質・水準の維持・向上の観点から教育研究費及び附属学校経費の減額幅をできるだけ抑えること、また、学生の教育環境整備費を確保することとした。また、収入予定額については、四半期毎に見積もり、人件費については、平成17年10月と平成18年1月に再精査を行った。【別添1資料③】

④ 業務運営の効率化を図るため、法人と大学の役割分担、両組織の責任と権限の範囲を明確にした上で、法人と大学が円滑に活動できるよう、平成18年度から組織の見直し改善を行い、全学的委員会を6から10に、教授会の下に置く委員会を4から10にそれぞれ拡充したが、構成員の減、開催日を月1回程度に限定、審議項目の整理等により教職員の負担減が図られた。【別添1資料④】

⑤ 外部有識者の積極的活用については、教育委員会理事経験者や教育委員会教育長経験者を学生・社会連携担当理事として登用する他、教育委員会や学校現場の教職員を客員教授として採用している。

外部委員5人が加わった経営協議会を年11回開催した。外部委員からの意見は、予算編成方針、予算配分、概算要求等の経営に関わる事項の他、定員管理、附属学校、学生支援、就職関係等広範囲に亘っており、これらの貴重な意見を、大学運営に反映させている。具体的には、1) 学長のリーダーシップの強化及び法人の経営戦略の確立を図るため、学長裁量経費の増額。2) 教員採用試験不合格者で臨時教員を希望する者に対する、教員となるための意欲向上につながる施策等があげられる。【別添1資料⑥】

⑥ 内部監査については、内部監査要項に基づき、会計監査を平成17年11月に、業務監査を平成18年1月に実施した。また、人事課が行う給与簿等内部監査、財務課が行う部内監査により内部統制を実施している。

監事の監査については、監事監査要綱、監事監査実施基準により、総務課の支援の下実施している。平成17年度の業務監査において、「教員就職率向上の方策について検討すること」との提案を受け、教員採用試験特別講座を平成16年度の39講座から52講座に大幅に増加した。また、就職ガイダンスについて、2・3年生の早い時期での就職に対する意識付け等の強化を行った。その他、監事は、役員会その他重要な会議に出席するとともに、各部門から業務処理、執行状況を聴取し、重要な書類の閲覧を行い、会計監査人から報告説明を受ける等を行っている。【別添1資料⑦】

### (教育研究組織の見直しに関する目標)

① 平成16年度に決定した「新教育体制(初等教育教員養成課程の再編)」を実施に移すとともに、教育組織(教室)と研究組織(講座)の再編・統合にかかる課題等について調査を行った。その結果、教育組織と研究組織の一体化を強く望む意見が多かった。具体的に検討を重ね、課程別の学生指導が効果を上げると判断される部分(カリキュラム、教育実習等)について、きめこまやかな対応が可能になるような工夫を行い、講座内に教育機能を取り入れたシステムの構築を図ることを内容とする改善の方向性を運営企画室長から学長に提案した。

- ② 平成17年5月1日現在の学生の定員充足率は、教育学部全体では118.1%、教育学研究科全体では102.5%となっており、収容定員を充足した教育活動を行っている。

#### （人事の適正化に関する目標）

- ① 教員人事については、学長が4月に各講座・センター・大学院専攻を対象にヒアリングを行い、「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」に基づいて「平成18年度定員運用方針（案）」を策定した。この方針案について学部教授会と運営企画室において意見を聴取し、教育研究評議会の審議を経て、拡大役員会で協議、役員会で決定した。同時に、「平成17年10月及び平成18年4月大学教員昇任人事方針」を決定し、これらの方針に従って採用・昇任・移籍等の人事を行った。

教員評価システムについては、平成18年3月に大学評価室長から学長に、4項目（教育、研究、管理・運営、社会貢献）に沿った評価システムについて提言している。また、評価体制についても、大学評価委員会を頂点として、既に設置されている大学評価実施委員会に加えて教員活動評価委員会の設置を提言している。

- ② 事務職員については、本学では、職員の専門性の向上と組織の活性化のためには人事交流の実施が必要不可欠であり、九州地区国立大学法人等職員人事交流状況及び人事交流者名簿に基づき計画を見直し、平成17年度福岡教育大学事務職員人事交流計画を作成した。この人事交流計画に基づき、計画どおりの人事交流を実施している。

#### （事務等の効率化・合理化に関する目標）

- ① 法人化後1年が経過し、業務全体の姿や是正すべき点等が徐々に明らかになってきたことを踏まえて、各課・室の業務量、バランス、必要性、適正等を考慮して、課・室の統廃合及び新設等を以下のとおり行った。

1) 企画課と評価課の統合により、企画業務としての年度計画策定から計画の実施並びに評価、改善まで一元的に処理することが可能になった。

2) 人事課の新設により、労働基準法、安全衛生法に沿った専門業務を総合的に行う体制が整った。

また、入試業務は、業務内容が多様であり、しかも量的にも多大であり、かつ迅速・的確さが求められるという特性から、人員の適正配置について見直しを行い、専門員を配置して入試業務の適正化・効率化を図った。

- ② 事務職員のスキルアップに効果的な研修として、他大学との共同実施等について平成17年度福岡教育大学事務系職員他大学実務研修を企画し、4大学へ4人の職員を派遣し、実務実践を通じた能力開発を図った。

#### （収容定員を適切に充足した教育活動について）

福岡教育大学の学士課程、修士課程、特別専攻科、言語障害教育教員養成課程（1

年課程）及び附属学校の収容定員、収容数については、業務の実績に関する報告書P70（別表（学部の学科、研究科の専攻等））にあるとおり、一部を除いて収容定員の85%以上を充足させている。

収容定員の85%以上を充足させていない専攻、課程等は次のとおりであるが、いずれも収容定員が85%に満たない特別な要因が見受けられる。しかし、これらの専攻、課程等は教育大学として社会的使命を果たすためには必要不可欠であり、今後とも収容定員確保のため、広報活動並びに教育委員会及び地域等への働きかけを行う予定である。

収容定員が85%未満の専攻等

- ・ 特殊教育特別専攻科
- ・ 言語障害教育教員養成課程（1年課程）
- ・ 附属幼稚園

【別添1資料⑤】

#### （平成16年度評価結果に対する改善に向けた取り組み等）

「全般的に体制の整備にとどまっておられ成果はこれからである。」との評価結果に対する取り組み

- ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ自主的自律的な教育研究を発展させるため、経営戦略を策定し、改善に取り組んだ。【年度計画86】
- ② 法人化に伴って立ち上げた運営組織の活動状況を点検し、改善策を策定した。平成18年度から、これに沿って新運営組織を立ち上げた。【別添1資料①】
- ③ 学長裁量経費の増額等、戦略的・効果的な資源配分を推進した。【別添1資料②】
- ④ 経営協議会における外部委員の意見並びに監事の業務監査に基づく指摘事項を取り入れ、大学運営に活かした。【別添1資料⑥⑦】

Ⅲ 財務内容の改善  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金や自己資金の増加を積極的に図る方策を実行する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>【104】 科学研究費補助金や民間研究助成金等の外部資金に関する情報を収集するとともに、応募率・獲得率を高める全学的な取組体制を整備し、外部資金の増加を図る。</p>	<p>【104】 i 科学研究費補助金申請における、説明会の在り方を見直し、申請書類の記入マニュアルを作成する。 ii 民間研究助成申請で、応募可能なプログラムを収集し、周知を図る。</p>	Ⅲ	<p>i 科学研究費補助金申請における説明会の在り方を見直すために、全教員に対して「科学研究費補助金説明会アンケート」を実施した。 アンケートの結果、「文部科学省・日本学術振興会の担当者からの説明を聞きたい」との要望が多数あったので、独立行政法人日本学術振興会から研究助成課長を講師として招き、説明会を開催した。また、科学研究費補助金担当者による電子申請システムや研究計画調書作成の注意点等の説明会も開催した。 「科学研究費補助金研究計画書作成の手引き」を作成し全教職員に配布した。 ii 民間研究助成金の公募案内を学内電子掲示板に掲載し、まとめて月毎に、各講座事務室等に掲示した。 さらに、平成17年10月から学内電子掲示板に「募集・公募ボックス」を設け見やすくした。また、平成15年、16年及び17年に公募があった研究助成を一覧表にして教職員に配付し、周知を図った。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
<p>【105】 本学が所有する知識・情報資源、人的資源等を活用した事業化の可能性について検討する。</p>	<p>【105】 (18年度以降から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>				
			ウエイト小計		

**Ⅲ 財務内容の改善**  
**2 経費の抑制に関する目標**

中 期 目 標	業務運営の効率化を図り、経費の抑制に努める。
------------------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
<p><b>【106】</b> 業務運営を見直し、効率化を図り、経費の節減を行う。</p>	<p><b>【106】</b> i 16年度に実施した「業務運営の効率化による経費の節減」アンケート結果報告書に基づき、中期計画期間中に実施可能な業務をリストアップする。 ii 可能な業務の効率化・合理化、経費削減を実施する。</p>	Ⅲ	<p>i 平成16年度に実施した「業務運営の効率化による経費の節減」アンケート調査結果報告書に基づき、効率化・合理化できる業務と、実際に経費節減効果の生じる業務について分類し、中期計画期間中に実施可能な業務をリストアップした。 ii 経費節減が可能な業務について、調査・検討し、その具体的な削減効果の試算を行い、業務の見直しによる定期刊行物等の削減、消耗品購入量の抑制等の業務について平成17年度から経費節減を行った。また、電力料金削減のためのエネルギー総合管理システムの導入等、経費節減が可能な業務を決定し、平成18年度から実施することとした。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 <b>【資料編参照】</b></p>		
			ウェイト小計		

**Ⅲ 財務内容の改善**  
**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	大学が保有する知的資源や土地、施設・設備等の資産の効果的・効率的な運用を図る。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
【107】 教育及び研究によって得た知的資源を学内で共有し、社会に対して積極的に提供する。	【107】 (19年度から実施のため、17年度は年度計画なし)		年度計画48、49、51、52において研究プロジェクトを立ち上げて研究を推進しており、プロジェクトの成果が平成18・19年度にまとまることとなっており、これを受けて、社会に対して成果を提供する計画である。		
【108】 研究支援施設及び厚生施設等資産の活用状況の実態を調査し、それら資産の有効活用計画を策定し、実施する。	【108】 研究支援施設及び厚生施設の活用状況及び施設利用者に対するアンケート調査を実施し、有効活用計画を策定する。	Ⅲ	研究支援施設及び厚生施設の活用状況及び施設利用者に対して、アンケート調査を実施するにあたり、調査項目の検討を行い、活用状況のアンケート調査及び施設利用者に対するアンケート調査書を作成し、調査を実施した。 アンケート調査の結果をもとに、予算・財務・施設整備室において有効活用計画を策定した。本計画の策定により、今後の活用状況の向上並びに利用者の満足度の向上が期待される。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 <b>【資料編参照】</b>		
			ウエイト小計		
			ウエイト総計		

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

#### (外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標)

財務内容の改善・充実を図ることを目的として、自己収入の増加に向けた取組を計画し実行した。その主な内容は次のとおりである。

##### ① 外部資金の獲得に向けた取組

- 1) 本学における平成17年度科学研究費補助金の申請率は全教員の40%程度と低い水準であり、申請率の向上を図ることを目的としてアンケート調査を実施し、「申請に対する意欲を高める方策」について意見を求めた。集計の結果、アンケート回答者の約70%から意見が出され、その内最も多い意見は、申請に対するインセンティブの付与であった。現在、申請に対する意欲を高めるための方策を検討中である。また、アンケートの結果を踏まえ、説明会を複数回開催し、その内1回は、専門家から公募要領、審査方針、評定基準等具体的な説明を受けた。
- 2) GPについては、拡大役員会が大学としての方針について協議し、応募計画の調整を行い、大学全体の取組として申請している。
- 3) 他の外部資金については、募集の都度、本学の電子掲示板に掲載するとともに、平成16年度に募集があった外部資金の公募案内を整理し、一覧表にして全教員に配布し、事前に応募の準備ができるよう配慮した。

##### ② 自己収入の増加に向けた取組

本学構内に自動販売機が21機設置されている。平成17年度から、各設置業者と自動販売機による売り上げに対して一定比率を大学に納入する契約を各設置業者と締結し、約340万円の収入があった。

これを、課外活動の支援並びに学生寮の整備充実にあてることにより、少額ではあるが財務内容の改善に寄与した。【別添1資料⑧】

#### (経費の抑制に関する目標)

平成16年度に実施した「業務運営の効率化による経費の節減」アンケート調査結果に基づき、中期計画期間中に実施可能な項目をリストアップし、その具体的な削減効果の試算を行い、平成17年度から実施可能な項目について検討し、実行した。経費の節減に向けて実行した主な取組は次のとおりであり、平成17年度における経費節減額は約500万円である。

- 1) 定期刊行物等の購入部数の見直し
- 2) 電話料金を削減するためのインターネットを利用したIP電話の導入
- 3) 事務局内における消耗品の購入量の抑制

なお、平成18年度以降も、平成17年度実施項目に併せて、自動車維持費削減、学

内にある印刷施設の有効活用等、経費削減に努めることとしている。

人件費削減に向けた取組については、人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や以下のような人員管理計画の策定等を行い、実行した。

- 1) 職員の人員管理については、役員会において「国立大学法人福岡教育大学定員管理方針」を策定し、各年度における「定員運用方針」に基づき運用している。
- 2) 教員については、定年退職等で欠員が生じた場合、予算面での後任補充の範囲内で、大学(大学院)設置基準上配置が必要な者、教育職員免許法上配置が必要な者、本学の戦略上配置が必要な者及び教育研究上必要な者に限り、「定員運用方針」に基づき、計画的な後任補充を行っている。
- 3) 事務系職員については、職員数の約5%を事務局預かりとして、柔軟かつ効果的な運用を図っている。
- 4) 教育研究の観点と全学的な人件費管理の観点から、人件費についてシミュレーションを行い、人件費削減目標値を、平成21年度までに1億4千3百万円の削減とした。平成17年度については、平成16年度比2千5百万円の人件費を削減した。
- 5) 平成18年度から義務付けられる、高齢者雇用安定法による雇用年齢の引き上げについては、再雇用する職員の雇用形態を、週30時間勤務の短時間雇用とし、人件費の削減を図った。【別添1資料⑨】

#### (資産の運用管理の改善に関する目標)

大学が保有する知的資源や土地、施設・設備等の資産の効果的・効率的な運用を図るため、研究支援施設及び厚生施設等大学不動産の活用状況の調査、及び施設利用者に対するアンケート調査を実施し、改善事項を抽出し、有効活用計画を策定した。この計画を実行することにより、大学資産の効果的・効率的な運用が一層促進されることが期待できる。

#### (平成16年度評価結果に対する改善に向けた取り組み等)

「外部資金の獲得に向けての取り組みが不十分である。」との評価結果に対する取り組み

- ① 外部資金の獲得について、積極的な広報活動を行った。なお、体制の改善として外部資金を獲得する窓口として教育・研究推進室を設置した。また、学内に設置している自動販売機売り上げの一定比率納入契約を締結した。【別添1資料⑧】
- ② 上記以外の取り組みとして、
  - 1) 平成16年度に引き続き、経費節減可能な業務をリストアップし、実行した。
  - 2) 定員管理方針に基づく採用の抑制等により、全学的な人件費管理の観点から人件費削減目標値を設定した。【別添1資料⑧】

**IV 自己点検・評価及び情報提供**  
**1 評価の充実に関する目標**

中 期 目 標	自己点検・評価を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。
------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p><b>【109】</b>                      自己点検・評価の実施に当たり、項目や評価基準の整備・充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映できるようなシステムを構築する。</p>	<p><b>【109】</b>                      i 16年度に作成した「自己点検 評価システム(素案)」について、17年度以降の運営組織及び大学情報データベースとの関係を踏まえて精査する。                      ii 第三者評価の評価方法等を考慮して17年度の自己点検評価を実施する。</p>	III	<p>i 平成16年度末に役員会で承認された「自己点検評価システム(素案)」について、学内運営組織の再編と情報データベースの整備に係る検討状況に留意しながら、継続して検討した。その結果、再編後の各運営組織を同システムにおける評価主体として、改めて設定し直した。併せて、情報データベースを各評価主体に評価情報を提供する部分として位置づけた。                      また、自己点検評価システムを明文化し、評価結果を改善に結びつけるプロセスを含めた規程を制定した。その中で、学長からの委任に基づいて点検・評価の企画、立案及び実施に関する総括を担う大学評価実施委員会の位置づけを明確にし、さらに、評価結果に基づく改善、改善状況の検証及び改善の進展を図る措置等を規程に盛り込んだ。                      ii 国立大学法人評価への対応としての平成17年度年度計画評価については、昨年度の実施状況を踏まえ、評価シート様式の見直しや資料・データの提出方法の改善、評価項目の設定に対する意見聴取等を行った。                      認証評価への対応としての総合的自己点検評価（試行的認証評価）については、大学評価・学位授与機構が提示している大学評価基準・観点を評価項目として採用し、実施方法についても同機構が行う認証評価に沿って実施した。実施上の工夫として、評価主体に基準単位と観点単位を設け、評価シートについても「中間報告用」、「観点用」、「基準用」の3種類を準備した。                      また、評価業務の円滑な実施を期して、評価実務担当者向けの説明会を開催した。                      両評価の評価結果については、それぞれ自己点検・評価報告書としてまとめ、公表することとした。                      以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。  <b>【資料編参照】</b></p>	



<p>【110】 教職員の意欲向上を図るために、自己点検・評価及び第三者評価の結果を踏まえた多面的な支援方策を策定し、実施する。</p>	<p>【110】 (18年度から実施のため、17年度は年度計画なし)</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

IV 自己点検・評価及び情報提供  
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	社会に対する説明責任として情報公開・提供を積極的に推進する。
------------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【111】 学生や保護者、地域社会及び教育行政等の要請に的確に対応できるような情報公開の体制を構築する。</p>	<p>【111】 学生や保護者、地域社会及び教育行政機関等が求める情報、要望及び意見等に的確に対応するための検討を行い、積極的に公開する。</p>	III	<p>本学に求められている情報、要望及び意見等に迅速かつ的確に対応し、積極的に公開することを目的として、情報全般について検討した。その結果、次のとおり整理・改善し、実行した。</p> <p>全般的な情報発信源としての広報誌については、発行の都度、綴込葉書(料金受取人払)による読者が知りたい大学情報についてのアンケート調査を実施し、要望の高い項目をピックアップし、特集記事として掲載している。また、読者の認知度を高めるため、表紙ロゴやレイアウト等デザインを一新した。</p> <p>ホームページに関しては、運用規程、利用規程等を整備し、昨年度実施したサイトのリニューアルに引き続き、英語版の拡充等、コンテンツの充実を図り、情報の検索を容易にした。</p> <p>対象を特定した情報収集及び提供の機会として、教育行政及び教育現場との間で、教育実習運営協議会並びに各教育委員会との教員就職に関する懇談会を延べ10回以上開催し、要望や意見を集約し、それらを教育実習や教員就職に反映させている。</p> <p>各部局においては、大学説明会・オープンキャンパス・保護者説明会等で情報の提供と意見・要望の収集を行い、それらを踏まえて、以下の情報を冊子として発行するとともにホームページへも掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験生・高校生及びその関係者を対象とした、入学試験・教育課程・就職状況等の情報提供。</li> <li>・ 学生・保護者を対象とした保護者説明会における学生生活の状況、並びに後援会・同窓会と連携した教員採用試験・就職状況等に関する情報提供。</li> <li>・ 社会連携・支援の提供要請に対する「人材バンク」による教職員の支援体制の情報提供。</li> </ul> <p>以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>	

<p>【112】 広報に関する組織・業務内容を全体的に見直す。</p>	<p>【112】 福岡教育大学広報プランを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>大学における広報について検討した結果、大学全体で行われている広報活動を把握するとともに、学外から本学に求められているニーズ、意見・要望等を一元的に集約することが必要であるとの結論に達した。これに基づき、機能的かつ効果的な広報活動を行うことを目的とした大学広報体制に関する構想として、「本学における広報活動の今後の方向性について」を策定した。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。【資料編参照】</p>		
<p>【113】 大学の持つ知的情報をデータベース化し、社会の求めに応じて適切に供給する。</p>	<p>【113】 データベース化すべき知的情報について検討し、適切に社会に発信するためのガイドラインを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>情報政策委員会において、大学情報データベースを構築することを確認し、必要なデータ項目及び収集・蓄積・入力体制等について、情報データベース導入WGで検討した。 構築するデータ項目を決定し、一部のデータ項目について、試行的にシステムを構築し、入力及び入力結果の検証を行った。 本学におけるデータベース全般について、審議・運用する組織として、データベース運用委員会を立ち上げ、規程を制定した。 知的情報を適切に社会に発信するためのガイドライン策定手順について、データベース運用委員会で検討することを確認した。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。【資料編参照】</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		
			<p>ウェイト総計</p>		

#### IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

##### (評価の充実に関する目標)

- ① 平成16年度に、「中期目標・中期計画（平成16年度年度計画）」及び「学生支援等」に関する自己点検・評価に取り組み、平成17年5月に2編の自己点検・評価報告書を公表した。前者の取組に基づいて「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」をまとめ、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出した。  
平成17年9月に国立大学法人評価委員会より公表された評価結果については、その活用として、評価結果を全学構成員に周知し、全学を挙げての中期計画の推進を図ることとした。特に、評価の充実及び情報公開等の推進については「やや遅れている」と判断されたため、重点的に改善に向けて取り組んだ。また、年度計画の実行主体である運営戦略室等では、関係する計画の評価結果を受け止め、改善策の検討と平成17年度計画の取組への反映に評価結果を活用した。さらに、平成16年度の自己点検・評価報告書及び評価結果を参考にして、大学評価室が中心となり、平成17年度年度計画評価と総合的自己点検・評価(試行的認証評価)の2種類を実施し、第三者評価(国立大学法人評価、認証評価)への対応に備えた。
- ② 平成17年度年度計画評価については、昨年度の実施状況を踏まえ、評価シート様式の見直しや資料・データの提出方法の改善、評価項目の設定に対する意見聴取等を行った。運営戦略室等は、109項目に亘る平成17年度年度計画の達成状況を自己評価し、大学評価室はその結果を集約のうえ、「平成17年度福岡教育大学自己点検・評価報告書—中期目標・中期計画（平成17年度年度計画）について—」として公表することとした。さらに、同報告書に基づいて、「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を取りまとめた。
- ③ 総合的自己点検・評価(試行的認証評価)については、大学評価・学位授与機構が提示している大学評価基準・観点を評価項目として採用し、同機構が行う認証評価の実施方法に沿って実施した。実施上の工夫として、基準単位と観点単位の評価主体を設け、評価シートについては「中間報告用」、「観点用」、「基準用」の3種類を準備した。本自己点検・評価の実施によって、大学評価・学位授与機構の大学評価基準・観pointsの趣旨を正確に踏まえた記述と資料提示の必要性に対する認識が深まった。この結果を、「平成17年度福岡教育大学自己点検・評価報告書—総合的自己点検・評価(試行的認証評価)について—」として公表することとした。
- ④ 平成17年度中に法人全体に係る運営組織の見直しを行い、そのなかで大学評価室を廃止して、大学評価実施委員会を新設した。同委員会は、学長特別補佐(評価担当)を委員長とし、評価業務の専門性をより踏まえたものとした。また、平成18年度中の情報データベース導入に向けて、情報データベース運用委員会を新設した。

- ⑤ 平成16年度末に作成した「自己点検・評価システム(素案)」については、運営組織の再編に係る検討状況に留意しつつ、継続して検討した。その結果、新しい運営組織体制の各運営組織を自己点検・評価システムにおける評価主体として改めて設定し直し、併せて、各評価主体に評価情報を提供する部分として情報データベースを位置づけた。
- ⑥ 自己点検・評価システムを明文化し、「国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程」を制定した。この制定により自己点検・評価体制を恒常的に担保し、学内外に示すことが可能となった。本規程においては、学長からの委任に基づいて点検・評価の企画、立案及び実施に関する総括を担う大学評価実施委員会(平成18年4月新設)の位置づけを明確にした。また、評価結果に基づく改善、改善状況の検証及び改善の進展を図る措置等のプロセスを規程に盛り込んだ。このことは自己点検・評価の結果をフィードバックし、改善に結び付けるための体制整備として特筆すべきことである。

##### (情報公開等の推進に関する目標)

- ① 学外からのニーズ調査に関しては、「福岡教育大学広報誌(JOYAMA通信)」を発行して本学の様々な取組等を情報提供し、保護者・地域社会等の読者からの要請に応えるためアンケートを実施している。アンケート調査は、回収方法を料金受取人払いの綴込葉書に改め、質問も大学情報全般についての要望が把握できる項目とした。その結果、回収率が向上した。  
この他に、各部局等で実施する大学行事の際に、学外から求められている情報、要望及び意見等を収集している。例えば、高校教諭からは大学入試説明会、高校生・保護者からはオープンキャンパス、児童・生徒・保護者からはJrサイエンス&ものづくり事業、一般市民からは公開講座、教育行政からは教員就職に関する懇談会、教育実習校の学校長からは教育実習運営協議会、在学生の保護者からは後援会の懇談会において、意見聴取やアンケート調査等を行っている。また、附属図書館では、利用者から図書館情報サービスに関する様々なニーズ等を収集している。
- ② 上記の方法によって把握した社会が求めている大学の全体的な情報については、広報誌と大学ホームページにより発信している。また、新聞(西日本新聞福岡都市圏19大学広告)や地域タウン誌(むなかたタウンプレス)にも全般的な情報やイベント情報等を提供し、大学の活動を広報している。  
各部局においては、求められる情報を以下のように対象者に応じて発信している。
  - ・受験生・高校生とその関係者への入学試験・教育課程・就職状況等の情報
  - ・保護者への学生生活の情報

- ・業者への入札情報
- ・学界への教員公募情報
- ・一般へのイベント情報
- ・社会連携・支援の要望に対する教職員の支援体制「人材バンク」の情報等

これらをホームページに掲載するとともに、必要に応じて「大学案内」等の冊子により大学情報を発信している。学生に対しては、教務・学生生活、図書館等の施設利用、就職、健康管理等に関して、冊子等によって情報を提供している。学生・保護者には、後援会・同窓会と連携して教員採用試験・就職状況等の情報を提供している。

広報誌では、アンケート集計結果を特集記事等に反映させるとともに、認知度を高めるためにデザインを一新した。ホームページに関しては、運用規程・利用規程等を整備し、昨年度に行ったサイトのリニューアルに引き続いて英語版の拡充等、コンテンツの充実を図り、さらに、訪問者が求めたい情報を検索できるよう、機能を付加した。

- ③ 大学広報のあり方について検討した結果、現在各部局が行っている広報活動を一元的に把握し、また、社会が本学に求めているニーズを収集する機能を広報企画室に集約することとし、大学全体の情報発信と各部局等における対象・内容を絞った情報提供との役割分担を明確にし、機能的で効果的な広報活動に取り組むプランを作成した。
- ④ 知的情報をデータベース化することを目的として、情報データベース導入WGを設置し、大学として必要な情報データ項目、情報データの収集・蓄積・入力体制、情報データベースの管理・運営及び組織体制について検討し、試行的データベースソフトの作成及び入力について取り組んだ。平成18年3月に情報データベース運用委員会規程を制定し、平成18年4月に情報データベース運用委員会を立ち上げた。本委員会において、早急に知的情報を適切に社会に発信するためのガイドラインの作成に入ることとした。【別添1資料⑩】

#### (平成16年度評価結果に対する改善に向けた取り組み等)

##### i 業務運営の改善及び効率化

「全般的に体制の整備にとどまっており成果はこれからである。」との評価結果に対する取り組み

- ① 学長がリーダーシップを発揮しつつ自主的自律的な教育研究を発展させるため、経営戦略を策定し、改善に取り組んだ。
- ② 法人化に伴って立ち上げた運営組織の活動状況を点検し、改善策を策定した。平成18年度から、これに沿って新運営組織を立ち上げた。
- ③ 学長裁量経費の増額等、戦略的・効果的な資源配分を推進した。
- ④ 経営協議会における外部委員の意見並びに監事の業務監査に基づく指摘事項を取り入れ、大学運営に活かした。

##### ii 財務内容の改善

「外部資金の獲得に向けての取り組みが不十分である。」との評価結果に対する取り組み

- ① 外部資金の獲得について、積極的な広報活動を行った。なお、体制の改善として外部資金を獲得する窓口として教育・研究推進室を設置した。また、学内に設置している自動販売機売り上げの一定比率納入契約を締結した。
- ② 上記以外の取り組みとして、
  - 1) 平成16年度に引き続き、経費節減可能な業務をリストアップし、実行した。
  - 2) 定員管理方針に基づく採用の抑制等により、全学的な人件費管理の観点から人件費削減目標値を設定した。

##### iii 自己点検・評価及び情報提供

「評価に関してはシステムの素案作成にとどまっていること、情報公開に関しては更なる取り組みが求められること、また成果はこれからであること。」との評価結果に対する取り組み

- ① 自己点検・評価
  - 1) 評価を改善に結びつける大学評価・改善システムに関する規程を制定し、改善システムの導入を図った。【年度計画109】
  - 2) 情報データベースについては、大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」の各データ項目を基本として本学独自の情報項目を収集し、福岡教育大学情報データベースデータ項目を確定した。また、研究活動については試行的データベースソフトを作成し、一部教員によるデータ入力並びに意見を収集した。平成18年度は「大学情報データベースソフト」を作成する予定である。【年度計画113】
- ② 情報提供
  - 1) 広報誌の掲載内容の改善を行った(毎号のアンケート調査に基づき、要望の高い項目の特集記事への反映等)。
  - 2) ホームページの改善を行った(運用規程、利用規程の整備、コンテンツの充実等による検索の容易化、英語版の拡充等)。
  - 3) 社会連携・支援の提供要請に対し、「人材バンク」による教職員の支援体制の情報提供等を行った。
  - 4) 社会が本学に求めているニーズ(一般市民、高校生、児童、保護者、教育委員会等)を集約し、情報提供全般について検討した。
  - 5) 本学の広報活動を一元的に把握するため、広報企画室を平成18年4月12日に設置することとした。【別添1資料⑩】

##### iv その他業務運営に関する重要事項

「具体的な成果はこれからである。」との評価結果に対する取り組み

- ① 宗像市との連携協力の一環として設置された、「むなかた大学のまち協議会」において、地域と大学が一体となった「大学のまち」を創造するための方策を

検討することを確認した。

- ② 情報セキュリティデータに関する調査を行い、リスク分析に基づき、情報セキュリティポリシー対策基準を制定した。
- ③ 安全衛生に関し、職場巡視における整理・整頓の実施状況等により、大学構成員の意識向上が図られていることが確認できた。なお、平成17年度も、ヒヤリ・ハットに関する事例集を発行し、全学に配布し、注意を喚起した。

**V その他の業務運営に関する重要事項**  
**1 施設設備の整備等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	教育施設を中心とした学内施設の整備・充実とともに、施設の有効活用を図り、大学における教育・生活環境の向上を目指す。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
<p><b>【114】</b> 全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う。</p>	<p><b>【114】</b> 全学的な施設の整備・利用状況に関する点検調査を実施し、スペース配分の見直しを行う体制を検討する。</p>	III	<p>平成17年度に、講義室を対象に利用状況（稼働率について調査した。その結果、講義室間の稼働率の高低差が明確になった。                      本学における共用スペースの確保、施設利用者の選定、使用方法についての見直しの判断等、施設の有効活用を図るための体制について検討し、「共用スペース規程」（案）及び「有効活用規程」（案）を作成した。                      以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。  <b>【資料編参照】</b></p>	
<p><b>【115】</b> 学内の情報・通信システムの整備・充実を図る。</p>	<p><b>【115、123】</b>                      i 情報セキュリティ体制の整備を図りつつ、対策基準等を作成する。                      ii 次期教育・研究用コンピュータシステム仕様策定について検討する。                      iii 全学ネットワーク運用のための規程等の見直しを行う。                      iv キャンパス情報ネットワークシステムの更新及び対外用接続回線について検討する。</p>	III	<p>i 情報セキュリティに関する事項を一元的に管轄するため、組織を再編した。また、国が定めた情報セキュリティに関するガイドラインに本学の調査結果を勘案して、情報セキュリティポリシー対策基準を制定した。                      ii 次期教育・研究用コンピュータシステム仕様策定委員会により、新システムの導入を決定し、導入説明書の作成及び導入説明会（9社から提案資料の提出）を開催し、仕様書を作成した。                      iii 関係部会において、本学における状況の確認並びに他大学の情報収集を行い、ネットワーク管理規程、ホームページ運用規程を制定し、ネットワーク利用部分について密接な関連がある情報処理センター利用規程を改正した。                      iv キャンパス情報ネットワークシステムの更新については、次期教育・研究用コンピュータシステム仕様策定委員会で検討の結果、全学的な情報戦略計画（ネットワークを含むマスタープラン）が必要なことを確認した。また、対外用接続回線については、より適切な契約を行うため市場調査を行い、その結果を基に変更契約を行った。                      以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。  <b>【資料編参照】</b></p>	

<p>【116】 既存施設のバリア・フリー化を推進するとともに、キャンパス・アメニティの改善・向上を図る。</p>	<p>【116】 i 学生センター、図書館、食堂、談話室等の共用施設・設備について、バリアフリー、キャンパス・アメニティの改善・向上の観点から、アンケート調査を実施する。 ii アンケート調査をもとに、バリアフリー化の推進、キャンパス・アメニティの改善・向上のための整備・改修について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>i ii 既存施設のバリア・フリー化の推進並びにキャンパス・アメニティの改善・向上を図るため、研究支援施設並びに福利厚生施設に関する利用頻度及び照明、空調、バリアフリー、備品等の満足度について、学生及び教職員を対象に調査を実施した。その結果、改善等が必要な項目について確認ができ、整備・改修について、年次計画(案)を策定した。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
<p>【117】 耐震診断等を踏まえ、施設の長寿命化を図るとともに、老朽化した建物の点検・改修を実施する。</p>	<p>【117】 i 法律に基づく建物の耐震診断を実施するとともに、老朽化した建物の点検を実施するための様式及び計画を作成し、実施する。 ii 点検結果に基づき、改修計画を作成する。</p>	<p>III</p>	<p>i 本学建物の耐震診断の現状を把握し、法律で定められた建物について、耐震診断を実施した。 また、老朽化した建物についても、点検調査表を作成し、計画に基づき調査を実施した。 ii 点検調査結果に基づき、改修等が必要な建物について、老朽化施設の改修計画(案)を作成した。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		



**V その他の業務運営に関する重要事項**  
**2 安全管理に関する目標**

中 期 目 標	① 学内での安全管理、防災・防犯体制の整備を徹底させることにより、安全で快適なキャンパスづくりを促進する。 ② 教職員の総合的な心身の健康を維持・増進するための支援体制の整備を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<b>【118】</b> ① 関連規程の整備や見直しを実施し、安全対策を進める。	<b>【118】</b> i 規程や安全衛生管理体制の点検・評価を行い、必要に応じて規程を整備するとともに、安全衛生管理体制の充実を図る。 ii 安全衛生及び危険防止について、職員及び学生への啓発活動及び安全衛生教育を計画的に行い、危険防止、安全衛生の保持増進に関する意識の高揚に努める。	III	i 安全衛生管理規程及び安全衛生管理体制の点検・評価を行い、それに基づき規程を改正した。安全衛生管理体制の充実を図るため、労働衛生コンサルタント、産業医及び衛生管理者による安全管理者等を対象とした安全衛生研修会を実施した。 ii 安全衛生管理規程に基づき、構成員による職場巡視及び役員、管理職等による安全パトロールを定期的に行い、安全衛生危機管理マニュアルやパンフレットの配布並びにポスターの掲示等を行った。その結果、職場巡視における整理・整頓の実施状況等により、安全衛生に関する大学構成員の意識向上が図られていることが確認できた。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 <b>【資料編参照】</b>	
<b>【119】</b> ① 学内施設等の危険箇所の点検・診断を定期的に行い、対策を講じる。	<b>【119】</b> i 16年度に行った危険箇所の点検・診断調査とヒヤリ・ハット調査について、調査票や調査方法が適切であったかを検討し、危険箇所の点検・診断の5S活動、安全パトロールの効果的な実施方法等について検討する。 ii 危険箇所に関する点検・診断調査を行い、危険箇所の改善策について検討・実施する。	III	i 平成16年度に実施した、学内施設等の危険箇所の点検・診断調査、安全パトロール及びヒヤリ・ハット調査等について検証した。その結果、巡視方法(構成員、定期的な巡視、巡視コース、巡視内容等)を改善することにより、従来発見できなかった新たな危険箇所の発見や的確な対応が可能になった。ヒヤリ・ハット調査を継続実施することにより、安全に対する意識の浸透ができた。 ii 危険箇所に関する点検・診断・調査の際、安全管理者及び環境マネジメント課担当者が同行することにより、危険箇所の改善指導や短期間での改善が可能になった。また、改善の実行を確実にするため、改善処置報告システムを作成し、平成18年度から実施することとした。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 <b>【資料編参照】</b>	

<p>【120】 ① 学内交通安全対策を総合的・具体的に見直しつつ、実施する。</p>	<p>【120】 i 総合的な交通安全対策を検討する。 ii カーゲート導入について調査し、問題点を検討する。</p>	<p>IV</p>	<p>i 交通対策委員会を設置し、交通安全対策の方針を検討し、構内交通規制規程を改正した。 ii 構内の駐車可能台数及び駐車状況の調査を行い、さらに、カーゲート導入について学内外にアンケート調査を行い、カーゲートの設置について検討した。その結果、早急な導入が必要であるとの結論に達し、平成17年11月にカーゲートを導入した。以上の結果、「年度計画を上回って実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
<p>【121】 ① 防災体制を見直すとともに、防災マニュアルを作成し、周知する。</p>	<p>【121】 i 災害対策基本規則並びに防災マニュアルを策定し、防災活動を実行する。 ii 学生に対する防災教育を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>i 予算・財務・施設整備室において、災害対策要綱及び災害対策マニュアルを作成し、マニュアルに定められた防災活動の一環として防火訓練を行い、職員に消火機器の知識及び取扱い技術を習得させた。 ii 学生に対する防災教育について検討し、防災に対する意識・啓発のためのパンフレット作成や基礎セミナーでの防災教育の実施等が有効であることが分かった。これらの検討結果を踏まえて、平成18年度実施に向けて検討することとした。以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
<p>【122】 ① 不審者侵入防止体制を整備・実施するとともに、全学的な防犯マニュアル等を作成し、セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>【122】 i 16年度の取り組みの成果と課題を踏まえて、防犯マニュアルの作成について調査・検討する。 ii 各教棟の入退館システムの現状について調査し、課題等を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>i ワーキンググループ(防犯対策)で、他の教育大学における防犯マニュアルの整備状況について調査し、防犯マニュアルの作成について検討した。この検討結果に基づき、平成18年度に防犯マニュアルを作成することとした。 ii 学内各教棟の入退館システムについて調査した結果、各教棟の設立時期の違いから別々の入退館システムとなっていることが分かった。今後、全学共通の入退館システムへの可能性について検討することとした。以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>		
<p>【123】 ① 学内の情報・通信システムの整備・充実に関連し、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>中期計画【115】の年度計画と同様</p>		<p>中期計画【115】の年度計画と同様</p>		

<p>【124】 ② 保健管理施設の整備を図り、健康診断、診療体制及びカウンセリング体制の充実を図る。</p>	<p>【124】 i 定期健康診断を実施する。 ii 健康診断項目を検討する。 iii 保健管理センターの日常的な診療及びカウンセリング体制を整備する。</p>	<p>III i 定期検診を指定日に受検できなかった職員に対し、適時機会を設け検診を実施するとともに、学生に対しては個別に呼び出し、検診を行うことにより、受検率が向上した。 ii 職員の定期検診は、安全衛生法に基づく検診項目に加え、がん検診も同時に実施し、受検者の利便性を高めた。また、学生については、学校保健法により新1年生以外は胸部X線の撮影義務はなくなったが、教員養成系大学である本学の特質を鑑み、基本的に全員撮影とした。 iii 電子カルテシステムの活用により、経過追跡及び診療時間の効率化を実現した。 メンタルヘルス領域の障害に対しては、各医療職員の領域に応じた適切な対応を実施し、効果を上げた。なお、診療業務においては創傷に対し湿潤療法を取り入れ、治癒期間の短縮に寄与した。 種々の健康情報を、講義・健康セミナー・講習会やセンター広報誌で発信するとともに、VDT検診や職業性ストレス調査、喫煙状況アンケートを実施することにより、健康への関心を深めた。また、個人情報保護法の施行に伴い、業務上の個人情報保護について、再確認し、公表した。 以上の結果、「年度計画を十分に実施している」と判断した。 【資料編参照】</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

## V その他の業務運営の重要事項に関する特記事項

### (施設設備の整備・活用等に関する目標)

本学は、昭和41年4月の現在地への移転に伴い、教育、研究、管理・運営等にかかる建物を昭和39年度から逐次建築し、現在に至っている。

そのため、大半の建物は建築後30年以上40年近くが経過し、老朽化が著しく、早急に大幅な改修が必要である。

これらの建物は、老朽化に伴う危険性の増大とともに、建設時には想定外の要因として、身障者対策(バリアフリー、エレベーター、トイレ等)、共同利用スペースの確保、情報機器使用への対応等がなされていない。また、設備に関しても、講義室等の空調設備の設置、国立大学の法人化に伴う労働安全衛生法の適用(ドラフトチャンバー並びに換気扇の設置、薬品保管庫の備え付け等)に伴う対応措置が必要となっている。

さらに、平成17年3月20日に発生した福岡西方沖地震に見られるように、建物の地震への備えも不可欠となっている。

本学における施設マネジメントの実施体制は、福岡教育大学運営規則に基づき、福岡教育大学運営戦略室に置かれている予算・財務・施設整備室が審議・検討している。

予算・財務・施設整備室は、施設・設備の有効活用の促進並びに施設維持管理の計画的実施を目的に、共用スペースの確保、施設の整備状況、稼働率及び耐震等の調査を行うとともに、老朽化施設の改修計画、バリアフリー、キャンパスアメニティの改善計画等について取り組んでいる。

本学は、以上に記載した実情を踏まえ、施設設備の整備等について、関係する年度計画を実行するとともに、国立大学法人として恒常(共通)的に取り組む必要のある事項を遂行しており、施設マネジメントが適切に行われていると判断する。なお、これらについて、実行した項目は次のとおりである。

- ① 教育研究上必要な施設の弾力的な活用を行うスペースを確保し、有効活用を図ることを目的として、「共用スペース規程(案)」を作成した。さらに、施設の活用状況の実態を把握し、使用方法の見直しを行い、時代の変化に即応した教育研究活動を行うことを目的とした「有効活用規程(案)」を作成した。
- ② 自然科学教棟改修工事(平成17年度補正予算)において、既存施設の利用状況調査をもとに、実験室の集約化及び実験研究機器等の共有化により、共同利用スペースを創出し、既存施設の有効活用を図った。
- ③ 講義室全般について利用状況及び稼働率を調査し、スペース配分の見直しに着手した。
- ④ 学生、教職員が共通して利用する施設として、学生センター、図書館、食堂並びに談話室について、バリアフリー、キャンパスアメニティに関する調査を実施し、調査結果を集計した。その結果に基づき、改善に関する年次計画(案)を作成し、平成18年度以降の改修計画に反映させることとした。

- ⑤ 本学建物の耐震診断を実施するとともに、老朽化した建物についても点検調査表による調査を実施し、調査結果に基づき改修計画(案)を作成した。【別添1資料⑩】

### (安全管理に関する目標)

法人化初年度は、安全管理に関する関連規程の制定、学内施設等の危険箇所の点検・診断調査、学内交通安全対策の検討、防災対策、防災マニュアルの検討、安全衛生・危機管理マニュアルの作成等、労働安全衛生法に沿った取組並びに本学として優先して行う必要のある取組を計画し、実行した。法人化2年目の平成17年度には、平成16年度に取り組んだ内容について検証し、改善を実施した。さらに、構成員に対し危機管理全般、特に、リスク管理の必要性と重要性を周知し、関係する関連規程及び安全衛生管理体制の点検・評価を行い、それに基づき規程等の改正を行った。

安全管理に関して実行した項目は、次のとおりである。

- ① 安全パトロールについて、構成員、巡視コース、巡視内容等を整備し、広範囲で有効な巡視体制を構築した。
- ② 危険箇所に関する点検・診断調査に実務担当者が同行することで、短時間で対応策を決定することが可能になった。
- ③ ヒヤリ・ハット調査を継続して実施し、ヒヤリ・ハット報告書により、発生場所、状況、原因等の提出を求め、これらに対応策等を含めて一覧表とした「ヒヤリ・ハット事例集」を作成した。
- ④ 安全衛生研修会を実施するとともに、複数のポスターを作成、掲示し、安全意識の啓発に努めた。
- ⑤ 災害対策マニュアルを制定し、それに沿って防火訓練を実施した。また、学生に対する防災教育の導入について検討した。
- ⑥ 平成17年3月に発行した安全衛生・危機管理マニュアルは、
  - 1) 危機管理対応の基本的考え方
  - 2) 危機管理に当たっての基本的な対応
  - 3) 緊急事故発生時の具体的対応手順
  - 4) 救急車の呼び方と到着までの処置、救急隊員への対応
  - 5) 地震時の対応
  - 6) 火災時の対応
  - 7) 台風、水害、雪害等発生時の対応
  - 8) 不審者への対応
  - 9) 日常的な注意事項等から13)の救急処置まで全13項目から構成され、巻末に緊急連絡体制が掲載されている。これにより、危機管理に関するほぼ全ての項目に対応することが可能である。なお、同マニュアルは、17ページで構成されている関係から、常時携帯用として同マニュアルの項目全てをA4版1枚に整理した

「クイック版」を作成し、学生及び教職員に配布し、危機管理への速やかな対応を可能にしている。

- ⑦ 学内の交通安全対策については、交通対策委員会で、カーゲートの必要性について検討した結果、早急な導入が必要であるとの結論に達し、年度計画を前倒しして、平成17年11月にカーゲートを導入した。【別添1資料⑫】

**(平成16年度評価結果に対する改善に向けた取り組み等)**

「具体的な成果はこれからである。」との評価結果に対する取り組み

- ① 宗像市との連携協力の一環として設置された、「むなかた大学のまち協議会」において、地域と大学が一体となった「大学のまち」を創造するための方策を検討することを確認した。【別添1資料⑬】
- ② 情報セキュリティデータに関する調査を行い、リスク分析に基づき、情報セキュリティポリシー対策基準を制定した。【年度計画115】
- ③ 安全衛生に関し、職場巡視における整理・整頓の実施状況等により、大学構成員の意識向上が図られていることが確認できた。なお、平成17年度も、ヒヤリ・ハットに関する事例集を発行し、全学に配布し、注意を喚起した。【年度計画118, 119、別添1資料⑭】

**VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 10億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 10億円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

**VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	該当なし	

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	学生生活環境整備 494千円 雨漏防水対策 7,980千円 教育研究基盤整備 4,874千円 附属学校安全対策 4,726千円 計 18,074千円	

**x その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額  175	施設整備費補助金 (175百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (0)	・小規模改修 ・附属福岡中学校屋 内運動場改築	総額  285	施設整備費補助金 (256百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (29百万円)	・小規模改修 ・附属福岡中学校 屋内運動場改築	総額  285	施設整備費補助金 (256百万円) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター施設費交付金 (29百万円)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況などを勘案した施設・設備の整備や老朽度合などを勘案した施設・設備の改修などが追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展などにより所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程などにおいて決定される。								

○ 計画の実施状況等

中期計画

- ・小規模改修 174百万円  
(17年2月1日災害復旧に伴う中期計画の変更認可)
- ・災害復旧工事 1百万円
- 総額 175百万円

年度計画

- ・小規模改修 29百万円
- ・附属福岡中学校屋内運動場改築 256百万円
- 総額 285百万円

実績

- ・小規模改修 29百万円
  - ・附属福岡中学校屋内運動場改築 256百万円
  - 総額 285百万円
- 計画どおり執行  
計画どおり執行

**X そ の 他 2 人事に関する計画**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>中期目標期間中に定年を迎える者は、大学教員が52名(25%)、事務系職員が41名(34%)である。</p> <p>大学教員については、任期制導入の可能性を引き続き検討することとしており、採用・昇任に際しては、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する人事評価システムの構築を図るなど、人事の適正化に努め、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、人件費総額及び標準定数を配慮した縮減計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,342百万円(退職手当は除く)</p>	<p>大学教員については、採用・昇任に際して、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価する教員選考基準を作成し、評価を適切に行う検討体制を整備し、人事の適正化、各組織の活性化を目指す。</p> <p>附属学校教員については、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との連携をさらに強化し、人事交流を継続する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と、「九州地区国立大学法人等人事交流制度」を活用し、職員の能力・資質の向上と、組織の活性化を図る。</p> <p>全学的な観点での人員配置構想の策定にあたり、教育研究及び全学的な人件費を配慮した計画を立案し、構想に沿った再配置を実施する。</p> <p>(参考1) 平成17年度の常勤職員数 442人 また、任期付職員数の見込みを 0人とする。</p> <p>(参考2) 平成17年度の人件費総額見込み 4,233 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>『「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P43、年度計画No.92参照』</p> <p>『「Ⅰ大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」P35、年度計画No.81参照』</p> <p>『「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P45、年度計画No.97、98参照』</p> <p>『「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」P45、年度計画No.98参照』</p>



○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,040	1,183	113.8
中等教育教員養成課程	480	614	127.9
障害児教育教員養成課程	200	229	114.5
共生社会教育課程	260	327	125.8
環境情報教育課程	300	343	114.3
生涯スポーツ芸術課程	240	264	110.0
(改組前の課程)			
小学校教員養成課程		7	
中学校教員養成課程		2	
障害児教育教員養成課程		2	
特別教科教員養成課程		3	
総合文化科学課程		2	
計	2,520	2,976	118.1
教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	30	52	173.3
障害児教育専攻	16	11	68.8
国語教育専攻	16	14	87.5
社会科教育専攻	16	10	62.5
数学教育専攻	16	21	131.3
理科教育専攻	20	11	55.0
音楽教育専攻	14	22	157.1
美術教育専攻	16	21	131.3
保健体育専攻	14	11	78.6
技術教育専攻	14	12	85.7
家政教育専攻	14	6	42.9
英語教育専攻	14	14	100.0
計	200	205	102.5
特殊教育特別専攻科			
肢体不自由教育専攻	30	12	40.0
計	30	12	40.0
言語障害教育教員養成課程 (1年課程)	20	13	65.0
計	20	13	65.0
附属福岡小学校	480	478	99.6
〃 帰国子女教育学級	45	15	33.3
〃 特殊学級	24	19	79.2
附属小倉小学校	480	487	101.5
附属久留米小学校	480	485	101.0
附属福岡中学校	360	366	101.7

附属福岡中学校特殊学級	24	15	62.5
附属小倉中学校	360	360	100.0
附属久留米中学校	360	360	100.0
附属幼稚園	90	75	83.3
計	2,703	2,660	98.4
合計	5,473	5,866	107.2

## ○ 計画の実施状況等

収容定員と収容数に±15%以上の差がある場合の理由等

「教育学部」

平成17年5月1日現在、教育学部全体では、収容定員2,520人に対して収容数は2,976人で定員充足率は118.1%である。しかし、学生定員に含まれない留学生29人、改組前の課程学生16人、留年生127人を除くと、収容数は2,804人で定員充足率は111.3%となり、適正な範囲内である。

課程毎では、中等教育教員養成課程が127.9%で、共生社会教育課程が125.8%で適正範囲を超えている。学部全体と同様に留学生等を除くと、定員充足率は共生社会教育課程は111.9%で適正な範囲内になる。

しかし、中等教育教員養成課程は留学生等を除いても定員充足率が121.0%であり、適正範囲を超えている。当該課程は中学校及び高等学校の教科等に応じた12の募集単位と分離分割方式・推薦方式に基づく複数の日程により募集し、各募集単位及び各日程ごとに募集人員の充足を図ろうとするため、課程全体としては適正な定員充足を超える結果となっている。

「教育学研究科（修士課程）」

大学院全体の定員充足率は102.5%と適正である。

専攻別では先ず、学校教育、数学教育、音楽教育、美術教育の各専攻が適正な範囲を超えているが、学生定員に含まれない留学生及び海外留学、就職などの理由による留年生を除くと、定員充足率は改善し（学校教育126.7%、数学教育118.8%、音楽教育150.0%、美術教育118.8%）、115%の適正值を超える4専攻についても教育実施上、適正な体制の確保と運営がなされ、教育上の支障は特に生じてはいない。

一方、障害児教育、国語教育、社会科教育、理科教育、保健体育、技術教育、家政教育の各専攻については、左表のとおり留学生等を加えても適正範囲にはとどかないが、他の専攻と同様に教育の充実に積極的に取り組んでいる。

定員充足の方策として、平成18年度入学試験から入試科目の精選を行った。また、入試説明会の実施や広報関係の強化を図っている。

「特殊教育特別専攻科 肢体不自由教育専攻」

「言語障害教育教員養成課程（1年課程）」

現職教員の特殊教育に係る再教育を主たる目的として設置されている。

平成17年5月1日現在の定員充足率は、特殊教育特別専攻科が40.0%、言語障害教育教員養成課程が65.0%となっている。これは、地方自治体の厳しい財政状況を反映して、教育委員会などからの派遣教員が皆無の状態であること、大学新卒者についても臨時的採用の教員（講師）の枠が増加するに伴って、合格はしても入学辞退を申し出る者がいることなどに起因している。教育委員会や他大学、短期大学等へのPRには努めているが、入学者の伸びなやみが続いている。

しかしながら、今後の特別支援教育への移行に伴い、すべての小・中学校で特別支援教育が行われるようになること、特殊教育諸学校においても、教育委員会が特殊教育免許の保有者を増加させようとしていることなどから、今後、需要が拡大することが考えられる。

また、教育課程や教育方法については、平成11年度の学部改組に伴う教員増により、他の専攻科や課程に比較すると、かなりの高水準にある。

以上により、今後は志願者の開拓にさらに努めると同時に、実際の教育現場の状況を考慮して、一層専門性の高い教員養成に努めることができるようさらなる充実を図ることとしたい。

「附属福岡小学校 帰国子女教育学級」

「附属福岡小学校 特殊学級」

「附属福岡中学校 特殊学級」

「附属幼稚園」

平成17年5月1日現在、7つの附属学校園の全体としての定員充足率は98.4%となっており、収容定員と収容数は適正な関係にある。

なお、附属福岡小学校に置かれている帰国子女教育学級については、年間を通して各学年（4、5、6学年）で随時募集しているため、収容数は学年末になるほど増加することがある。募集に際しては、ホームページの充実などにより海外からのアクセスにも応え、定員充足に努めている。

また、附属福岡小学校及び附属福岡中学校に置かれている特殊学級については、入学を希望する者は比較的多いが、出願条件として設定された障害の程度の点で、その境界領域にあるため出願条件を満たさないと判断されるケースもある。一方、定員充足のため、転校に伴う欠員補充の実施や療育センターなどの関係機関への情報提供も行っている。

附属幼稚園については、過去3年の定員充足率は約90%を維持していたが、平成17年5月1日現在では充足率は83.3%に減少している。これは全国的な少子化の影響とともに附属幼稚園の通園圏内にある新興住宅地の就園適齢者の減少が大きな要因であると考えられる。これらの対策として、附属小学校への連絡入学の可能性の検討並びに、子育てサークルでの紹介、未就園児の会の開催、ポスター等での情報提供や各種イベントでの広報活動を活発に行っている。